第3回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年3月14日(金)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年3月14日(金)午後3時33分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君

15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市	長	友實	武則君	副	市	長	内田	慶史君
総務部 総合政策	室長	池本	耕治君	産業振興部長			馬場	広行君
建設事業建建設	课 長	田中	富夫君	赤坂支所長			森	章君
熊山支所 赤磐市民病院	所長兼	山田	長俊君	吉井	支 月	í 長	楢原	哲哉君
農林	課 長	若林	毅君	商工	観光詞	果長	奥田	吉男君
建設課	参 事	中川	裕敏君	都市	計画語	果長	塩見	誠君
上下水道	課長	荒島	正弘君	赤紫産業	反 支 建設記	所 果長	高橋	浩一君
熊 山 産業建設	支 所	岩本	良彦君		‡ 支 建設記		奇峯	正二君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 事 横谷 亮徳君

- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第10号 赤磐市スマートコミュニティ基金条例(赤磐市条例第9号)
 - 2) 議第12号 赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第 11号)
 - 3) 議第17号 赤坂天然ライスの指定管理者の指定について
 - 4) 議第18号 土地改良事業の施行(変更) について
 - 5) 議第19号 平成25年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)
 - 6) 議第22号 平成25年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算(第2号)
 - 7) 議第23号 平成25年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 8) 議第24号 平成25年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第1号)
 - 9) 議第25号 平成25年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第2号)
 - 10) 議第26号 平成26年度赤磐市一般会計予算

- 11) 議第31号 平成26年度赤磐市簡易水道特別会計予算
- 12) 議第32号 平成26年度赤磐市下水道事業特別会計予算
- 13) 議第33号 平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 14) 議第34号 平成26年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 15) 議第36号 平成26年度赤磐市財産区特別会計予算
- 16) 議第37号 平成26年度赤磐市水道事業会計予算
- 17) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長(金谷文則君) それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから第3回の産業建設常任委員会を開催いたします。

開会に先立ち、市長より御挨拶をお願いいたします。

- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) 皆さんおはようございます。

本日は、お忙しい中、またお寒い中、産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日の議案でございますけども、本会議に3月定例市議会にお諮りしております議案を 16件、そしてその他の議題としてさまざまな御報告をさせていただく予定としておりますの で、何とぞよろしく御審議いただければと思います。

また、本日午前2時7分ごろに伊予灘の地震のことがあります。赤磐市では震度4を記録しております。赤磐市として2時30分に警戒体制をとり、道路ほかのパトロールを行って異常のないことを確認させていただいております。

後ほど、担当部長のほうから詳しく御報告させていただきますので、何とぞよろしくお願い を申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第10号赤磐市スマートコミュニティ基金条例(赤磐市条例第9号)から議第37号平成26年度赤磐市水道事業会計予算までの16件であります。

それでは、議第10号赤磐市スマートコミュニティ基金条例(赤磐市条例第9号)を議題と し、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いをいたします。

- ○都市計画課長(塩見 誠君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) それでは、議第10号赤磐市スマートコミュニティ基金条例に つきましての細部説明をいたします。

お手元の議案書の議第10号及び本日お配りいたしております産業建設常任委員会資料の建設 事業部の1ページをあわせてごらんいただければと思います。

今回の条例につきましては、あかいわスマートコミュニティビジョンにかかわります事業を 推進するための財源として活用するため、今回条例の新規制定を予定をいたしております。現 時点の収入であります桜が丘メガソーラー発電所などにおける事業所からの地域貢献としての 寄附、年間売電金額の2%相当でございます、及び土地の貸付料の一部を基金に毎年積み立て るというものでございます。

具体的には、平成25年といたしまして本補正予算のほうに計上いたしておりますが、25年度といたしましては140万円積み立ての予定であります。そして、26年度につきましては、これも当初予算の予算書の中に盛り込んでおりますが、280万円を積み立てる予定でございます。26年度につきましての充当先といたしましては、教育委員会のほうで公用車のほうでEVの購入を予定しておりますので、その購入経費に充てる予定にいたしております。

本スマートコミュニティ事業にいたしましては、庁舎内におきまして部長以上のスマートコミュニティ推進本部を現在立ち上げております。これにつきましては、先ほどの建設事業部の資料の1ページにビジョンの概要を載せておりますが、このビジョンに基づきまして各部署でそれぞれ推進をしております。

その内容につきましては、1ページはぐっていただきまして2ページに実施計画を載せております。それにつきまして主なものを説明させていただきますと、将来目標が1番から8番まで項目に分けております。

まず、1番の再生可能エネルギーの普及拡大といたしましては、4番目にございます環境課などが行っております民間企業と連携し、下水道施設を活用した小水力発電の共同実証実験などを行っております。

下に参りまして、将来目標の2番の災害等への対応でございますが、環境課、それからあと 2番目に教育総務課、それぞれにおきまして公用車のEVを導入を予定をいたしております。 一番下に都市計画課がございまして、これはEVの急速充電器を市内に2基設置を予定をいた しております。

将来目標の3番でございますが、住環境の改善といたしまして、くらし安全課のほうで防犯 灯のLED化を順次進めております。

右の表に参りまして、将来目標6番の多様なライフスタイルへの対応といたしまして、2番目に健康増進課などが実施いたしております健康の維持増進と地域コミュニティの強化等を図るため、民間企業と連携いたしましてICT、これは情報通信技術といいますが、これを活用いたしました遠隔で健康相談が行えるシステムの実証実験等を行っております。

そのほかいろいろ表のとおり事業の実施計画を持っております。これらの計画の財源の一部 といたしまして、今回積み上げた基金につきましては活用していきたいと考えておりますの で、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) それでは、お伺いいたします。

基金条例の第3条、管理なんですけど、基金に属する現金は金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならないとして、その2で、基金に属する現金は必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえることができると、こういうふうに運用についてもうたっているんですけども、このスマートコミュニティ基金が特別ということはないんでしょうけども、一般的に基金はどのような管理運用をされているんでしょうか、その点お伺いをいたします。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) 基金の管理につきましての具体的には財政課のほうで行っておりますが、今そこにあります第3条第2項にあります、最も有利な有価証券というのがございますが、この有価証券というのは国債などを活用して最も確実な方向で運用しとるというようなことで、原課といたしましては聞いております。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 要は銀行預金だけではなくって有価証券にもかえれると、こういう話なんですけども、第4条に収益に対しての規定はあるんですけども、損金の処理というのはどういうふうな形になっているんですか。過去にというんですか、全く損することがないわけでしょうか、その辺ちょっと。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) 基本的にはこの25年度でも140万円積み立てを行いますが、 その積み立てとあとそれに生じる、運用に生じる利子を積み立てまして、毎年毎年年度末決算 をいたします。そこから、26年度につきましてはEVの購入に327万円ほど使っております が、そういうふうに活用がある場合には金額をその基金のほうから取り崩して行うということ で、特に欠損等の想定はございません。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 要は損するケースは全くないということですか。だから、損金に対す

る規定は設けてないということでございますか。過去にもそういった例はないんでしょうか。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) この運用につきましては、定期及び国債とかそういったものの活用をして、そういったことの有利な部分を率のいいものをより充てるということで運用しております。したがいまして、損をするようなことはありません。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) ありがとうございました。 質問を変えてもいいですか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、どうぞ。
- ○委員(治徳義明君) 実施計画の中で将来目標の農林課の営農型とか太陽光発電とか耕作放棄地に対する太陽光発電の話が本会議でも出てたと思うんですけど、ちょっとその辺の説明をお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) 先ほどございました実施計画の右の一番上のほうに地域産業の振興ということで農林課のほうの項目がございます。これにつきましては農林課のほうで有害鳥獣の被害を守るということで防護柵等を行う場合があると思います。そのときに防護柵についております電気を太陽光発電で発電するというような活用を想定して、今回事業計画のほうに入れさせていただいております。

- ○委員(治徳義明君) 済みません、僕……。
- ○委員長(金谷文則君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) ちょっと勘違いしとったんですけど、最近営農型の太陽光発電だとか 耕作放棄地を利用する太陽光発電、こういったもんじゃないんですか、じゃあない。そういっ たことは関係ないんでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) 当初は防護柵につきます太陽光発電というのを最初の段階は 想定いたしておりますが、そのほかいろいろ太陽光発電を活用し、いろんな事業に展開する場合はそれもあわせた形で今後考えさせていただける形になろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○議長(小田百合子君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○議長(小田百合子君) ちょっと確認させてほしいんですけども、2表で関連事業から得られる寄附金その他収入となってますけども、この寄附金というのは例えばメガソーラーの貸しているところから利益の何%かを赤磐市に寄附をするとかという意味の寄附金ですね。
- ○委員長(金谷文則君) どちらが答えられますか。 はい、じゃあ奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) メガソーラーの東1丁目の設置に当たって協定書を交わしております。その際に、募集条件の中にそういった地域貢献しますよということで、そこが選定されております。その中で年間の売電収入の2%程度について市のほうにそういったスマートコミュニティ構想に資するような事業に充当くださいという形での協定を結んで寄附を受けるようにいたしております。

以上です。

- ○議長(小田百合子君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、小田委員。
- ○議長(小田百合子君) これからもそういったふうな形でこれは入るという見込みのものですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 募集の際にそこの目玉の施策として向こうが提案をしてこられて、その会社を採択した形で東1丁目のメガソーラーは協定を結んでおります。

合田地区の太陽光発電につきましては、募集段階でそういった会社からの提案もありませんでしたので、そこについては土地の使用料だけを入れていただく形になっております。

メガソーラーにつきましては、これから20年間の契約を結んでおりますので、今後売電収入の2%というものは継続して入れていただく形になっております。

- ○議長(小田百合子君) わかりました。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) スマートコミュニティビジョンの実施計画についてなんですけど、 最近各自治体でオープンデータの話をよく聞くんです。それで、関係機関、市民、企業等の役 割分担とか、こういうのがあるんですけれども、そのクラウドを利用したオープンデータとい うような考えはこれは入ってこないんですか。

将来的にクラウドを利用してそれぞれの自治体が持ったオープンデータを互いに交換し合うとか、あるいは民間企業とそのデータの交換し合うということで、きょうもけさ方地震がありましたけれども、ああいう防災に役立つとか、それからいろいろな商業上の利益をお互いが交換し合うというようなことを考えていったらどんなかなと思うんですけど、そういうのは入ってないんですか。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) 先ほど御質問ございましたクラウドを使いましたオープンデータにつきましては、特に今ここで明文化をしてございませんが、今後そういうふうな利活用もあろうかと思いますので、新たにまた実施計画の中につけ加えさせていただきまして、今後も検討して取り組んでいけるものにつきましては取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○副議長(岡崎達義君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 将来目標3の都市計画のほうで、早稲田大学とサスティナブルタウンというんですか、その研究会というて研究をやられとる、これは次のニューモビリティですか、導入を見据えたインフラの整備を計画的に推進するということになっとんですけど、これは現在やられたことのちょっと説明と、これからまたどういうふうに整備する計画というのはどういうふうなことをされるんか、お聞きしたいんです。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。 はい、塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) 実は本日の議題が終わりました、その他でサスティナブルに つきましての研究会のこれまでの経過ないし現在の実情を御説明をさせていただくような形に なっております。

これにつきまして、今ここにありますのは、早稲田大学の産官民の研究機関であります、まずここの研究者に委託いたしまして、新しい移動手段でありますニューモビリティ等の研究をするということで、現在の段階ではその実証実験というところまでは至っておりません。あくまでそういうふうな手段を一つの可能性として検討しているというような段階でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) よろしいですか。

じゃあ、後で概要については説明をいただけるということでよろしいですか。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、ちょっと1つ、私のほうからお聞きをしたいと思います。

このスマートコミュニティの基金条例っていうか、基金ですから目的を持って、そのために入ってきたお金をためるというか、お金をためとくということだろうと思うんですけど、ためる前に早くもうEVの車を買う段取りがしてあって、貯金箱へたまる前にお金を出すというようなことはちょっと私は理解をしがたいと思うんですが、それなら別に今基金をためなくてもそれに使っていけばいいと思うんですけど、私とすれば今の寄附をいただいたものとか、収益の2%だったか、それでかかるものについては、それをある程度の時期はためて、その今の計画がなされている、スマートコミュニティ実施計画がなされておるわけで、それに対してお金を使っていくと、よく検討した中でお金を使っていくというのが本来かなというふうに考えるんですが、なぜ基金ができる前にそのお金を使うような形でEV車を購入するという形にされたのか、お伺いをしたいと思います。

はい、都市計画課塩見課長。

○都市計画課長(塩見 誠君) 先ほど委員長が御質問なさった内容でございますが、25年度で今回140万円、26年度で280万円ということで、合わせて420万円を積み立てるという形になります。26年度、教育委員会のEVを購入するということで、実は327万9,000円をこの基金から繰り入れを行っております。

これについての基金がたまらないうちに使うということでございますが、実は25年度から教育委員会のほうでそれぞれ実施計画の中でEVの購入を予定いたしておりましたので、この実施計画の予定によりまして今回26年度計上しておりまして、基金のほうが十分たまってない現状ではありますが、ぜひ26年度にEVを、25年度環境課のほうでEVを購入しておりますので、引き続き環境学習等に活用したいということで、早目の購入という形で考えておりますので、今後毎年積み立ててまいりますので、その辺の積み立てた額と使う額につきましては今後検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) 基金条例が決まってないわけで、これがもし皆さんの同意を得られずに否決された場合にはどういうふうな形で26年度の予算は、補正を組みゃあ済む話かもしれませんけど、やられるのかなあと思います。

何か先に先に物をとっていってしまうというような何か傾向にあるのかなあと思うんですが、EV車を買うためにここから持っていくようにこの条例をつくっていっているような気がしたり、それからもう一つは先ほど、後で説明をいただくんでしょうけど、実施計画の説明書の中の将来目標の6のところの多様なライフスタイルへの対応の中で、平成24年度から既に25年度まで、25年度ということは3月31日までですから、それまで将来の電子回覧板を通じたスマート化の実現可能性、汎用性を調査実施をするということがうたわれております。これに

ついて、どのようなことができて、どこでやってきたのか、あわせてどういうふうな費用が使われたのか、それ基金と関連があるのかないのか、基金条例と関係があるのかどうかちょっと 疑問はあるんですけど、書かれて説明をいただいたことなので質問をさせていただきたいと思います。

はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長(塩見 誠君) 実施計画にあります多様なライフスタイルへの対応ということで、都市計画課のところで電子回覧板の導入というのがございました。これは早稲田大学のサスティナブルタウンにつきましては、23年度から研究会を市と共同で行っております。23年、24年、25年ということでことしが最終年でございます。この電子回覧板につきましても研究会のほうから機器、それからあと導入に当たりましての問題点等を研究してまいりましたが、今実証実験をするというような当初の計画は持っておりましたが、25年度末現在、そこまでには至ってなく、町内会長さん等にそういうふうな導入したときの問題点とかがどんなのがあるかというのを今調査している段階でございますので、実証実験のほうまでは至っていないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長(金谷文則君) 23年度からならここ23年度と書いてもらやあいいんですけど。

それと、基本的にスマートコミュニティっていうのは定義の中で再生可能エネルギーの活用というのがあって、それを持続的に都市の発展に結びつけていくという形のものでのこのスマートコミュニティという事業だと思うんですけど、そこが、今この話をしてもいけんのんかもしれませんけど、その実施計画、いろんなスマートコミュニティビジョンに対してどういうふうにするかという、この内容を見る限り、広がり過ぎてるんじゃないかなと思うんです。太陽光を使ったエネルギーで、例えばその回覧板を動かしていくとかというんなら、何か関連があるんかもしらんのですけど、個々に細かく見ていったら何かそういうふうにちょっと難癖的なような形になるかもしれませんけど、もう少し見直していただかなきゃあいかんのじゃないかなと思うんですけれど。

それと、先ほどの基金については、やっぱりきちっとした準備をした中で基金を持ってもらって、それをまた使っていただくということでお願いをしたいと思います。ここでその議論を余りしてもいかんと思いますけど。とにかくしっかりまた聞きたいことがありますので、後のこの説明のときにお聞きをしたいと思います。

じゃあ、次に行かせていただきたいと思います。

続いて、これで質問がもうないようですので、これを終了して次に行かせていただきます。 議第12号赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第11号)を議題とし、これか ら審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 市営住宅条例の一部改正につきましては、本会議場で説明させていただきましたので補足説明はありませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。

以上で執行部からの説明はなかったんですが、執行部からは以上です。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

それでは、質問をお願いをいたします。

はい、治徳委員。

○委員(治徳義明君) 本会議場でいろいろ質疑があったもんで大体わかったんで、要はDV 等の配偶者以外の交際相手にも広げると、こういうことでよろしいんですよね。

ただ、そういったケースは緊急性もあったりして、具体的にそういった事例があったとき に、この条例では入居者の資格の問題なんでしょうけども、具体的にどういうふうな形になっ ていくんでしょうか。

例えば家庭内でDVがありました、それを警察に相談しました、この市営住宅に保護するまでの手順ですか、どういうふうな形になるんでしょうか。ちょっと教えていただければ。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) このDVにつきましては、基本的には岡山県では男女共同参画青少年課という部署で取り扱っております。

具体的にDV、先ほど言われましたように配偶者及び同居の恋人から暴力を受けた場合には、基本的には配偶者の暴力相談支援センターというのがございます。これは岡山県女性相談所というのが具体的な名称でありますが、そこに相談をされまして、その内容によりまして一時保護が必要だと相談所が判断した場合には一時保護をするような場合もあります。

そのほかの身体的暴力等があった場合には、もう警察のほうへ暴力の制止にかかわる相談を するという形になろうかと思います。警察の保護でも一時保護等の処置をとってられると聞い ております。

そのほか、加害者を被害者に近づけないようにする法的手段といたしましては、保護命令申し立てというのを地元の裁判所に申し立てをすることができます。これは保護命令といいますのが具体的には接近を禁止する接近禁止命令、それからあと今一緒に住んでいるところから出ていってもらう退去命令というのが2種類あります。これを裁判所に申し立てをしまして、裁判所から保護命令が発令されますと、加害者は命令内容によりまして近づけないというような形になります。

ですから、今現在のところでしたらDVがあった場合、警察、配偶者暴力相談支援センター、そして裁判所というような3つの手続によりましてDVの被害を防止するというような形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済みません、今の説明では、ケースによっては一時的に市の住宅に保護するという形で、ケースによってはそういうことでよろしいんですよね。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、答弁をお願いします。 田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 通常市営住宅になりますと、単身での入居ができません。それから公募されます。そういったところで、緊急を要するということになれば、そういった処置がこういった被害者に優遇されるという。
- ○委員(治徳義明君) それを。ごめんなさい。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○委員(治徳義明君) それを交際相手まで広げる条例を改正ということなんだと思うんですけども、ちょっと1つ不思議に思うのが、こういう条例がオープンにされてますよね、オープンにされます。なら、DVの方が赤磐市内の方であれば、市営住宅というのはこことこことここにあるんだというのはわかるわけですから、赤磐市以外に行くということ、赤磐市以外の方を保護するという、全県的な感覚なんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) やはり加害者のほうから被害者を守るためには、 わかるような状態での入居というのは非常に好ましくないと思います。そういったことで、ま ず県営住宅を中心にしてそういった取り組みがなされるものと思っております。ただし、市営 住宅についてもそういったケースを受け入れることができるという、さらなる処置というよう に考えていただければよろしいかと思います。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい、ありがとうございます。大体わかりました。

それで、例えば今は市営住宅はあきもあるんでしょうけども、市営住宅が例えばいっぱいになりましたというときに、こういった公用に空き部屋を確保しとくということですか。じゃあないん。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁お願いします。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) はい、委員長。

- ○委員長(金谷文則君) 塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) 今回はあくまで入居者の資格要件といたしましての拡充ということで、これ専用に市営住宅をあけとくというのではございませんので、御理解いただければと思います。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第17号赤坂天然ライスの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○農林課長(若林 毅君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) それでは、議第17号赤坂天然ライスの指定管理者の指定につきまして御説明をさせていただきます。

まず、議案書の訂正をさせていただいておりますこと、申しわけありませんでした。おわび 申し上げます。

資料につきましては、本日お配りしております産業建設常任委員会資料の産業振興部の資料の1ページをごらんください。

この施設のまず概要でございますが、施設は赤磐市東軽部にあります赤坂天然ライスでございます。施設の概要としましては、平成7年度に設置された鉄骨づくり2階建ての建物で、敷地面積については6,197平米、延べ床面積は1,524.09平米でございます。

指定管理者の概要につきましては、名称が株式会社GFJでございます。本社のほうが赤磐市の仁堀東のほうにございまして、代表者の方が平尾輝明氏でございます。設立は平成14年7月1日に資本金300万円で設立されております。主な事業内容としましては、大手メーカーや商社のOEM冷凍商品の製造、外食チェーン向けの食材の製造、学校給食向けの地産地消食材の製造、各産地向けの地産地消食材の製造、老人施設用の食材の製造などを行っておられます。主な施設としましては、本社工場と山陽工場がございます。

事業計画としましては、お米やジャガイモ、タマネギ、ニンジンといった野菜につきまして個別生産者と契約栽培やJA、民間の流通業者を通じまして地域の農産物を優先的に調達すると、そうすることによって農家所得の向上と地域の農業の振興が図れるという計画でございます。また、指定管理によりまして、新たに焼きおにぎりやおこわ、冷凍野菜等にも取り組みまして、施設を有効に活用するという計画でございます。

また、地元雇用につきましても20人の増員をするという計画でございます。

施設の修繕でございますが、再利用に当たりましては、設置後約18年を経過しております、 また2年8カ月休止をしているということから、指定管理者と協議しまして必要最小限の修繕 は必要というふうに考えております。

なお、修繕に当たりましては、建物や設備等で農産加工品の製造を行う上で今回の指定管理 者の業務内容に左右されないものにつきまして、市が修繕を行うというふうに考えておりま す。

修繕に要する費用につきましては、修繕費用の財源を積み立てております地域食材供給施設 基金を充てることとしております。

今後のスケジュールとしましては、修繕費につきまして6月の補正予算に計上しまして、7 月から10月末までの間に修繕工事を行いまして、11月から指定管理者による利用が開始できる ようにしたいと考えております。

指定管理期間につきましては、平成26年11月1日から平成30年3月31日まで3年5カ月を予定しております。この期間につきましては、今回の指定管理者が初回ということでありますので、3年後の年度末までということで3年5カ月というふうにさせていただいております。

以上、簡単ですが、よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

はい、小田委員。

- ○議長(小田百合子君) 指定管理者に指定するということだけの案件なんですけども、予算的なものが全く雲をつかむような状態なわけですよね。ですから、前回リピート吉井のときにも執行部のほうが言ってた金額が変わったりとか、その時期もずれたりとか、そういうことがありましたんで、まずその指定管理者の指定だけをこの議案を通したとして、その後どうなるのかというのがやっぱり心配になりますし、そこのところもう少し詳しく説明していただきたいのと、この地域食材供給施設基金というのは幾らあるんですか、その2つをお願いします。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- ○農林課長(若林 毅君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) まず、修繕経費でございますが、今考えられておりますのは、冷 凍室でありますとか冷蔵室、エアカーテン、トイレ、浄化槽、腐食して使用できない設備の撤 去等、また電気設備、ガス設備、水道設備については点検をしないと修繕が必要かどうかとい うものが判断できないということでございます。幾らぐらいになるかというものにつきまして は、今後修繕内容等を確認した上でないと算定できないというふうにちょっと考えておりま

す。

それから、地域食材供給施設基金でございますが、平成24年度末で7,596万6,645円、約7,600万円ほどの基金の積み立てがございます。

- ○委員長(金谷文則君) はい、小田委員。
- ○議長(小田百合子君) お金があるのはわかりましたけども、業者が決まってから、次から次にああしようこうしようっていうので、大きく修繕費用が膨らまないようにお願いしたいんですけども、大丈夫ですかね、今回は。
- ○委員長(金谷文則君) はい、答弁をお願いいたします。 はい、若林農林課長。
- 〇農林課長(若林 毅君) 修繕内容につきましては、先ほども御説明させていただいたように、今回の指定管理者が業務として必要なような修繕、個別な修繕は特に考えておりません。 どこの指定管理者に決まりましても修理しないといけないというものについて修繕をしようというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) わかりました。
- ○議長(小田百合子君) 余り釈然と……。
- ○委員長(金谷文則君) はい、小田委員。
- ○議長(小田百合子君) しないんですけども、もういいです。今度6月で上がってきた金額でまた詳しく説明してもらえればいいと思いますし、そのときにもまた何か言わせてもらうかもしれませんので、今回はこれで。
- ○委員長(金谷文則君) ということで、要望をお聞き届きいただければと思います。 ほかに。
- ○委員(治徳義明君) はい、済みません。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) ちょっと関連なんですけども、今のお話しした、答弁していただいたことが施設修繕の項目で、要は指定管理者の業務内容に左右されないものについては市が修繕をするということの御説明なんだと思うんですけれども、その前に指定管理者と協議をしてと、こういうふうな案、ちょっと一見相反した内容のような気がしないでもないんですけども、小田議長さんがちょっと危惧されてるようなとこなんだと思うんですけど、その辺の御説明を。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。 はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 修繕内容につきましては、やはり市側が修繕をしようと思っていることと、それから業者のほうがしていただきたいというような希望もあると思います。その

辺を聞きまして、本当に市のほうでしないといけないかというふうなことを内部でも協議して 決めたいというふうに思っております。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい、よろしい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) いや、先に指定管理を出して、ほいで後で修繕とかなんとかを協議 してから決めますって、本当にそういうことで皆さん納得できるんですか。ここも直してく れ、あそこも直してくれ、これも直してもらわにゃあ困るっていうことになりゃあしません。

普通だったら指定管理をするのと同時に話し合いをして、大体概要、これぐらいの金額が要りますからっていうことになるんが普通じゃないんですか。民間だったらそんなこと絶対ないでしょう。一応予算を決めといて、これぐらいのことだったら、まあこれぐらいの金額になりますけれど指定管理をお願いします、あるいは管理、ここの建物の管理をお願いしますということになるじゃないですか。先に建物の管理だけやっといて、後でどれぐらいに金額になるかわかりません、それは話し合いで決めていきますって、そりゃちょっとおかしいでしょう。これからもこの指定管理が出た場合は皆そうするんですか、リピート吉井のときもそうだったですけど。

だから、もっとやっぱり業者と詰めた話をして、その上でこういう指定管理っていうのを出 してこないと、常識的に考えておかしいと思うんですけど。答弁お願いします。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 業者と詰めてということでございますけれども、今回のこの 指定管理の関係につきましては公募でございます。なおかつ選定委員会では指定管理者の候補 者という形で決まっておりますけれども、ここで議決をいただいて初めて指定管理者としての 決定がされます。したがいまして、なかなか予算を組むまでの協議は事前にはできないという のが実情があります。

それともう一つ、協議というのは、本会議でも申し上げましたけれども、いろんな施設があります。NEWということで米飯施設の関係でできたもともとは施設でございます。したがいまして、その中で現在使えるものが使えないかというのもありますけれども、何々が今度のGFJさん、仮にこれで決定をいただきましたらGFJさんが何々が必要なのかというのはその後の協議、決定してからの協議になります。

したがいまして、あらかじめ例えば浄化槽等であれば、明らかに誰が入られても必要なものですから修繕ということができますけれども、それ以外の製造ライン、製造関係の機械につきましては、何々が使われるのかということ、必要なのか、あるいは不要なのか、まして市が

何々をするのかというのはやはり業者さんが決まってからという部分がどうしても出てきます。そういう関係もありまして、6月の補正ということでお願いしたものでございます。

- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) ですから、その今もうここで冷凍庫とか水道、ガス設備とか云々かんぬんといってたくさん出てましたけど、そういうもんだったら大体どういうふうに直せばいいというのが大体積算できるんじゃないですか。

製造ラインなんかでその業者が決まらんとわからない部分はそうでしょうけど、そのインフラの部分というのはもう建物を見ればどこをどういうふうに直してっていうのは出てくるんじゃないですか。そしたら、今回のこの3月の補正でも十分出てくるはずじゃないですか。今後もほんならこういう形で全部やっていくわけですか。それはちょっと納得できませんけどね。

- ○委員長(金谷文則君) はい、答弁をお願いいたします。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 3月の当初予算にということでございますけれども、確かにできる部分というのはないことはないと思います。あと想定されるもんがこれだけですよというんがある程度どうしても直さなければならないものというのはありますから、その部分についてのみの予算を組み、そしたらあと追加で補正をというような方法も方法としてはあると思いますけれども、今回はそこまでは出てないというのが現状でございます。

それから、これから全てこうなるのかというと、今回の施設につきましてはこういう形で決まってから補正をという形でお願いをしておりますけれども、今後全てがそういう形になるとは、それは施設ごとによってわからないというふうには考えてます。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○副議長(岡崎達義君) もう何を言っても。
- ○委員長(金谷文則君) ほかに質問はございませんか。
- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) リピート吉井の件でも金額が決めている部分の変更があったり、いろいろあったんですけど、これに関してもやっぱりかなりの金額がかかると思うんです。前の段階で基金を崩して、前にやられた業者の人にどのぐらいのお金を使うて対応したんかというのも、今後やられる人も大体いろんなことを調べてわかっとると思うんです。だから、やっぱり市はこれだけに抑えたいというのがあっても、向こうの人はこの基金の中から使うて充当するということなら、自分の自社の要求というものを力いっぱい出してくると思うんです。そのときにやっぱり市は最大限できる範囲の基準というものをもう持っとって話し合いに臨まんかったら、言いなりになってしまうというケースが出てくるんじゃないかと思うんです。

だから、これに臨むに当たってはよっぽどこの基金を、基金だから使やあええという話でいくと、もうほんまに湯水のように使うたらすぐのうなってしまうし、きちっとそこのとこの話し合いに臨むについてはこういうふうな考えで臨みますと、それから過去にも指定管理、途中でポイするという、やめてしまうというのがあります。その最後に決める段階のときにはそのペナルティーの部分、業者の人に、ここまではやっていただかにゃあおえんという部分をはっきりしとかんと、今までのやつを見るとどうもペナルティーがまるっきりない感じで、業者さんの都合でやめられるということが優先しとると思うんで、そこのとこもきちっと決めてやっていただきたいと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。

はい、若林農林課長。

〇農林課長(若林 毅君) 今後、修繕箇所につきましてはどうするかということでございますが、先ほど言いましたように必要最小限に抑えれるようにしたいというふうに思っております。

それから、途中やめになった場合はどうなるのかということでございますが、指定管理を募集する際に業務仕様書というものをお渡ししております。この中で事業の継続が困難となった場合はどうするかという項目を設けております。指定管理者の責めに帰すべき事由によって継続が困難となった場合につきましては指定管理の取り消し、または一定期間の業務停止というものも行えるようにしておりますし、その場合には市に生じた損害については指定管理者に賠償をしていただくというような項目も設けております。

また、当事者の責めに帰すことができない事由による継続困難な場合につきましては、双方 協議するというふうに定めておりますので、今後協定書を結ぶ中でそのあたりも明記したいと いうふうに思っております。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○副委員長(保田 守君) よろしい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 要は事業者が本社工場、山陽工場を持っとって、第3工場として活用すると、こういうことなんでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、答弁をお願いします。 はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 今お聞きしている限りでは、本社工場のほうをこちらの天然ライスのほうに移したいというふうにお聞きしております。
- ○委員(治徳義明君) 本社工場を閉鎖して天然ライスのほうへ持ってくると。
- ○農林課長(若林 毅君) はい、そのようにお聞きしております。

- ○委員(治徳義明君) はい、わかりました。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。

ほかにございませんか。

それでは、ちょっと先ほど副委員長のほうからも話があったんですけど、今まで何回もここの指定管理、特にこの天然ライスについては人がかわっていかれて、そのたびそのたびたくさんの費用を使って改修して、任期満了になったのか、工期満了になったのか、指定管理満了になったのかわかりませんが、途中で終わって、しばらくあけてまた募集をして、人に入っていただくというような形で、そのたびにまた修繕をするということで、当初の基金からいうと数千万円のお金を使ってきてる事業だと思います。

だから、余り細かく幾らまでしか出しませんっていうふうな、例えば修繕費用について規定してしまうと業者があらわれないとか、そういうなこともあるのかもしれませんけど、やはり同じことを繰り返しがあったり、先ほどのリピート吉井の話もありましたように、特に皆さんが注意注目されているのが指定管理であるわけで、そこに1,000万円のお金がもし使わなくて済むものであれば、もっと財政的に余裕が持たれるというようなことになってこようかと思います。

ぜひこの契約、募集をする際の条件、それらについてやはりたびたびのトラブルがおきてる わけですから、委員会等に相談して、本当こういう募集内容でいいのかというようなことも一 遍検討をしてやるべきではないのかなと思います。行政がなされることにあれこれそんなに口 を出すわけではありませんけど、どうもたびたびこういう問題の繰り返しで質問をたくさん受 けるというのは当委員会としても甚だ余り快いものではないので、ぜひいろいろ考えていただ いた中で皆さんが理解できる募集の仕方、それからお金の使い方をお願いをしたいと思いま す。一方的に言わせていただきます。

ほかによろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、次に移らせていただきたいと思います。

これで質疑を終了いたします。

議第18号土地改良事業の施行(変更)についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 土地改良事業の施行の変更についてですが、補足 説明がありませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。

補足説明がないようですので、すぐに質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。よろしいか、皆さん。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) 皆さん質疑がないようですので、これで議第18号についての質疑は 終了いたします。

続きまして、議第19号平成25年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)を議題とし、これから 審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号をそれぞれ言っていただいてからお願い をいたします。

産業振興部のほうからお願いをいたします。

- ○農林課長(若林 毅君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) それでは、議第19号平成25年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)の説明をさせていただきます。

歳出のほうで説明をさせていただきます。

議案書の24ページ、それとお手元にお配りしております産業振興部資料の3ページをごらんいただければと思います。

まず、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費でございます。今回19節の負担金、補助及び交付金を210万4,000円減額させていただくというものです。これにつきましては、農業共済事務組合の負担金の確定によります減額でございます。資料のほうに農業共済組合の事業内容等を記入させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、3目農業振興費でございます。19節の負担金、補助及び交付金の2,272万 1,000円の減額について御説明をさせていただきます。

まず、農地はつらつ集積事業補助金116万円の減額につきましては、これにつきましては農地の借り受けした農業者に対する補助金でございます。当初見積もりよりも借り受けした面積のほうが減りましたので、減額をさせていただいております。それから次に、戸別所得補償経営安定推進事業補助金でございます。これは人・農地プランに基づき、農地を担い手に貸借等により集積する面積の確定によりまして、対象者及び交付額が確定したものでございます。当初は18戸の農家分を予定しておりましたが、審査の結果、3戸の農家が対象となりまして、19戸分の665万円が減額となりました。次に、イノシシ等防護柵設置補助金でございます。これは電気柵とかワイヤーメッシュ、トタン等の防護柵の設置に対する補助金でございまして、当初の予定よりも施工延長のほうが減ったということで、308万1,000円減額させていただいております。

○委員長(金谷文則君) 若林課長、一般質問のときにも説明したり、それからずっと会計見りやあわかるようなこととか、できるだけ必要なところ、変わったところを説明していただければ十分わかる、理解できますので、そのようにお願いします。

○農林課長(若林 毅君) はい、わかりました。

次に、農地集積促進事業につきましては、貸出者に対する補助金でございまして、面積の減少による減額となっております。次に、新規就農総合支援事業補助金でございます。これにつきましては、人・農地プランに位置づけられた新規就農者に対する交付金でございまして、当初予定しておりました人数より減ったことによる600万円の減額となっております。次に、果樹生産振興事業補助金につきましては、ブドウハウス等の施設の設置または自動換気設備等の中止によります568万8,000円の減額となっております。

次に、議案書の25ページ、6款農林水産業費、2項林業費、1目農業総務費でございます。 19節の負担金、補助及び交付金で、有害鳥獣捕獲補助金を330万6,000円増額させていただいて おります。これは捕獲見込み頭数の増と国の緊急捕獲対策が今年度から始まりましたので、そ の上乗せ分を補正させていただいております。

次に、2目林業振興費で19節の負担金、補助及び交付金でございます。森林整備活動支援交付金につきましては、本年度事業採択の変更によりまして事業の要望のほうがなかったということで全額減額させていただきました。次に、植林事業の補助金につきましては、単市の事業で予定しておりましたが、県の事業に適合するように採択されるということで、単市の事業については全額減額をさせていただいております。なお、県の補助事業等につきましては歳入につきましても補正をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

簡単ですが、以上です。

○委員長(金谷文則君) 続いてお願いしますけども、先ほども申し上げましたように、補足の説明があったら説明をしてくださいと申し上げておりますので、一般質問とか中で説明をされたことをくどくど説明していただかなくてもいいと思いますので、それを心得てお願いいたします。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長(奥田吉男君) それでは、25年度の一般会計の補正予算について御説明をいたします。

まず、議第19号の議案書の6ページ、繰越明許費の補正について御説明をいたします。

まず、商工費7、1商工費の中の企業誘致の関係でございまして、流通センター内の民間事業者の開発事業に伴う公共用地の買収の件でございます。この件については、造成工事完了後、業者の確定測量、公共用地の確定測量に伴います成果がまだでき上がっておりませんので、繰り越しの措置をさせていただきます。

それからもう一点、赤磐市総合交流促進施設改修事業、これリピート吉井の事業で改修事業

でございます。この内容につきまして9月補正におきまして722万1,000円の補正予算を可決いただいております。そのうちの625万円について繰り越しを行うものです。内容につきましては、施設の清掃業務、それから工事の管理業務、それから工事請負費ということで625万円の繰り越しをさせていただくものです。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

お手元の資料、予算書の16ページ、中段のちょっと下になるんですが、財産収入、財産貸付収入の内容でございます。お手元にお配りしております産業振興部の資料の10ページをあけていただきたいと思います。

桜が丘メガソーラー発電所及び合田太陽光発電所の貸付収入でございます。桜が丘メガソーラーにつきましては、4月から年度末までの土地の使用料753万7,670円、合田の太陽光発電所につきましては、9月1日からの契約ということになっておりますので、47万3,670円の予算を計上しております。

それからもう一点、款17の寄附金でございます。先ほどメガソーラーの売電収入の2%について市のほうに役立てていただきたいということでの協定による寄附という御説明をいたしました。実際に25年9月から年度末までの売電収入の見込みが約3,500万円でございます。それの2%として一般寄附金としてそこへ計上しております192万2,000円のうち70万円がこのメガソーラーの寄附金となっております。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

予算書の26ページをあけていただきたいと思います。

予算書26ページの款7商工費の観光費でございます。これにおきましては、観光振興補助事業の事業費の確定に伴います補助金の最終の精算による減額でございます。花火大会、あかいわ祭りの補助金の減額、合わせて342万2,000円の減額をいたしております。

御説明は以上です。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

じゃあ続きまして、塩見都市計画課長。

○都市計画課長(塩見 誠君) それでは、議案書の7ページをお開きいただければと思います。

第2表の繰越明許費補正の関係でありますが、その変更につきましてEVの急速充電器設置 事業の説明をさせていただきます。

補正前につきましては765万7,000円ということで、これは桜が丘へつけます充電器の金額でございまして、12月補正で対応したものでございます。今回、追加といたしまして従前周匝につける予定であります701万7,000円の事業費を今回繰り越しに追加をさせていただきまして、補正後1,467万4,000円というものであります。

これにつきましては、従前補正予算を組ませていただくときに補助金といたしまして次世代

自動車振興センターという補助金を活用するということで3分の2の補助金でありますが、これを活用するという予定でいっておりましたが、その後、民間の自動車メーカー4社が新たに補助金をつくりまして、これもあわせて利用できるというような情報が入ってまいりましたので、今一般財源を抑える意味でも活用できるものなら活用したいということで内容の公表を待っておりました。そうしますと、11月12日になりまして、自動車メーカーから内容の公表が具体的な詳細な内容がございまして、これが使えるかどうかというのを検討したんですが、自動車メーカーの補助金につきましては、基本的には充電に際しまして課金、料金を取ることが必須条件でありまして、またその課金された料金につきましても自動車メーカー4社の協議会のほうへ歳入されるというのが条件でございましたので、これにつきましてはちょっとうちのほうでは取り組むことはできないということで、従前の3分の2の自動車振興センターの補助金でいくということで、若干スタートがおくれました。現在、工事には着手いたしておりまして、3月末には機器の工事は終了する予定でありますが、その後、種々の手続等がありますので、今回繰り越しの変更ということで入れさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。
- ○建設課参事(中川裕敏君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、中川建設課参事。
- ○建設課参事(中川裕敏君) 続きまして、建設課の繰越明許費について説明いたします。 1ページ戻っていただきまして、議案書の6ページをお願いいたします。

6款1項農業費につきまして、まず団体営事業につきましては、ため池の一斉点検とため池の地質及び耐震調査が交付決定が2月にございましたので、3,300万円について繰り越しをさせていただきます。

続きまして、小規模土地改良事業につきまして、境界に関しまして地元調整に時間を多少要 したために、そのために150万円を繰り越して完成をさせたいと思っております。

続きまして、小規模ため池補強事業につきましては、山陽地区の熊山地区のため池につきまして施工方法及び鋼土の選定等につきまして不測の時間を要しましたので、3,767万1,000円の繰り越しを計上いたしております。

同じく農業費、団体営ほ場整備事業につきまして、草生地区のほ場整備の雨水対策溝を追加するということで、582万円を計上いたしております。

続きまして、8款2項道路橋梁費の道路改良事業でございますが、これは平成25年度の景気対策によるもので、北釜底線に2月に交付決定がありましたので、2,500万円繰り越しをさせていただきます。

続きまして、11款の災害復旧費についてですが、まず農地災害復旧事業につきましては8

件、890万1,000円、農業用施設災害復旧事業につきましては5件、1,308万5,000円、河川災害復旧事業につきましては1件、1,203万円、以上の災害復旧事業14件につきましては、査定後に発注ということで時期がおくれたということで繰り越しを行いたいと思います。

また、これに伴いまして、取水時期がございますので、それには間に合うように施工のほう を行うような予定にいたしております。

続きまして、事項別明細の説明をいたしたいと思いますので、24ページと建設事業部の資料の3ページのほうをあわせてお願いいたします。

まず、6款1項5目農地費の主なものについてでございますが、資料3ページに載っておりますものが工事請負費についての精査内容、各支所及び主な事業について書いております。

上から小規模土地改良事業、続きまして小規模ため池補強事業、この小規模ため池補強事業 につきましては、吉井地区の池の奥池は全額減となっております。これにつきましては、県営 事業で行える規模であるということが県との協議でわかりましたので、県営事業に回すという ことで、全て落としております。

3つ目の表に団体営は場整備事業と一番下の治山林道整備事業につきましては、おのおの補助金の割り当ての決定額が当初予定しておりました予算どおり行きませんでしたので、その分について減額をいたしております。

議案書の25ページに戻りまして、19節の負担金につきまして大きなもので、広域農道整備事業負担金が1,185万7,000円計上いたしております。これにつきましては広域農道の事業費の10%を負担するものですが、大型補正による工事量の増により負担額がふえております。

続きまして、6款2項2目の林業振興費につきましてでございますが、これにつきましては、工事請負費、高星線、済みません、先ほどの3ページの一番下の表にありますが、先ほど間違って一緒に説明しましたが、補助金の割り当てによる当初予定の満額つきませんでしたので、その分について決定いたしましたので、減額をいたしております。

議案書1ページめくっていただきまして、26ページをお願いします。

8款1項1目土木総務費の負担金についてでございますが、これは県営事業につきまして 15%を負担するものでございますが、建設事業負担金の増と美作岡山道路の減ということで合 わせて533万9,000円の増ということで計上いたしております。

続きまして、8款2項2目の道路維持費についてでございますが、これにつきましては資料の4ページの上の表のほうをごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、赤坂地区で減額ということですが、当初舗装修繕をこちらで予定いた しておりますが、大型補正での舗装修繕の対応ができるということで、その分をそちらへ回し ましたので、減額いたしております。

続きまして、同じく3目の道路新設改良費につきましてでございますが、4ページの表に精査いたしましたものを載せております。各地区の事業の精査を行って、総額で2,208万2,000円

の減といたしております。

続きまして、議案書の29ページをお願いいたします。

これにつきましては、資料の5ページから8ページまでにおのおのの11款災害復旧費について載せております。

1項の2目農業用施設災害復旧費につきましては、6ページ、11款2項1目の道路橋梁災害復旧費につきましては、済みません、先ほどの農業用施設災害復旧費は6ページでございます。それと2項の公共土木施設の道路橋梁災害復旧費につきましては7ページの表、河川災害復旧費につきましては8ページの表で精査を行った額を表にまとめております。

以上で建設事業部の説明を終わります。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。 それでは、途中ですが、ちょっと休憩をとりたいと思います。 この時計で30分まで休憩します。

> 午前11時18分 休憩 午前11時30分 再開

○委員長(金谷文則君) それでは、再開したいと思います。 説明が終わりました。

それでは、皆さんのほうから質疑を受けたいと思います。

- ○産業振興部長(馬場広行君) 済みません。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 先ほどのちょっと戻ってしまいますけれども、天然ライスの指定管理者の指定の関係で修繕の関係、非常にたくさんの御質問をいただいております。そういう中で、その理解の仕方の中で、ほいじゃあ市のほうが何ぼうかかってもするんじゃないかというような理解をされた方もいらっしゃるかもしれませんけれども、そういう意味合いではございませんし、そもそも先ほど、この施設の修繕のための基金、これも約7,500万円しかございません。したがいまして、これが修繕については上限とはなりますけれども、ここまでは使うという意味合いではなしに、この内輪の中で本当に行政がしなければならないこと、それから業者がすること、特に本会議でも質問がございましたけれども、業者が要求したらするのかというような御質問もありましたけれども、要求があるからするというものではございません。そのあたりはきっちりと指定管理者と協議をしながら、必要最小限でやっていきたいというふうに思っております。

それから、ペナルティーの関係の質問もございましたけれども、途中で中止した場合等々どのようにするのかということでございますけれども、これにつきましては協定書でうたうことになります。その際に指定管理者、私どもと市としっかり協議をしながら、また弁護士等の意見もその中に反映しながらお互いが納得できるような内容での協定書ということで定めさせて

いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

そのようにお願いをいたします。

それでは、質疑に入ります。

まず、補正予算書の6ページから7ページまでの第2表繰越明許費の補正及び9ページの第4表地方債の補正についての質疑はございませんでしょうか。

- ○副議長(岡崎達義君) ちょっと1つだけ。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 繰越明許で赤磐市総合交流促進施設改修事業、リピート吉井ですけ ど、これ722万1,000円のうち625万円が繰越明許されるということなんですけど、どこまで進 んでいるんですか、これ。100万円ほど使っているわけですけど。そこをちょっと教えていた だきたいと思います。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 現在執行済みのものにつきまして御説明をいたします。

全体の金額722万1,000円のうち下水道の加入分担金について30万円、それから建物の実施設計の部分で約50万円、それから点検等の経費に必要なため光熱水費のほうを17万1,000円計上いたしております。需用費については一部でございますが、執行済みのものは以上です。

御説明は以上です。

- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。 よろしいか。
- ○副議長(岡崎達義君) ありがとうございました。それで結構です。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) じゃあ、ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別の明細書に移ります。

歳入歳出については関連がございますので、一括質疑として歳出の款ごとに進行させていた だきたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

まず、23ページから24ページまでの4款衛生費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

産業振興部の所管、2項清掃費の浄化槽整備事業補助金及び3項上水道費、これについての 質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、次に移らせていただきます。

24ページから25ページまでの6款農林水産業費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 3目の農業振興費のイノシシ等防護柵設置補助金300万円程度減額をされてますけれども、議場では要望が少なかったためと、こういうふうな御説明もありましたけれども、私たちも農業をされる方とお話をさせていただきましたら、鳥獣被害の件は非常に大きな問題で、私の知人でも先般、昨年ですか、ちょっと来てくださいというふうなお話がありまして行ったら、イノシシの被害があるんじゃということで、柵をつくられているんですけども、ここをどうしたんというて聞いたら、自分でやりましたと、こういうふうなお話でありました。赤磐市内の鳥獣被害のそういった現状がそういった状況にもあるにもかかわらず、300万円を減額するということは、抜本的にもう改善するべき問題点があるんじゃないかなと、こういうふうに思うんですけれども、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。

若林農林課長。

- ○農林課長(若林 毅君) この防護柵の設置事業につきましては、平成25年度までは年度当初のみの補助申請を受けておりました。その関係で年度途中の要望にお応えできなかったということで予算のほうが余っております。そういうことから、平成26年度からにつきましては、年度途中の要望にもお応えして、柵の設置が推進できるようにしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 非常にすばらしい改善だとは思うんですけども、それだけなんでしょうか。現実的に補助を受けても構わない人が自分でやられるというような状況の中で、現場ともちょっと食い違いみたいなもんがあるのかなとは思うんですけども、そのあたりはどんなでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。若林農林課長。
- 〇農林課長(若林 毅君) この補助事業につきましては、行政区の区長さんを代表として取りまとめをしていただいているということがあります。ですから、取り組む方によっては、区のほうに申し出ができなかったような方が独自でされとんじゃないかと思うんですが、その辺につきましては区長さんのほうに地区での要望を取りまとめていただいて、補助に乗れるもの

は乗せていただくようにお願いして、要望等はとっていきたいというふうに思います。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) よろしいです、はい。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○副委員長(保田 守君) ちょっと。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) これは仮に区長さん、区長さんを主体にしてという、行政区を主体にするというんだから、何人かまとまらんとやっぱり事業としてやらんのか、1名でも区長さんからの推薦、申請が出たらやるんですか。何名かを取りまとめてやるということですか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 区長さんを窓口に実施していただくわけですが、地区によっては 幾つもそういう柵を設置されると思います。場合によっては1人でその柵を設置するところも ありましょうし、何人かまとめてされる方もおられると思います。それについては、同じ設置 事業ということで、どちらも補助対象にしております。

ただ、人数とか延長によりまして、それぞれの補助率というのが変わってくるということで 対応させていただいております。

- ○副委員長(保田 守君) はい、わかりました。
- ○委員長(金谷文則君) 産建の事業で前からやっとることなんで、新しくわからない方もおるんで、どういう形でやるという紙があったら、またそれをコピーして再度確認のために配っといていただければ、それを見ていただきゃあわかると思うんで、ちょっと御配慮を後でお願いいたします。
- ○農林課長(若林 毅君) わかりました。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。 よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) じゃあ、ないようですので、次に移らせていただきます。26ページ、7款商工費につきまして質疑を受けたいと思います。質疑はございませんでしょうか。よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これで質疑を終わります。 次に移らせていただきます。

26ページから27ページの8款土木費につきまして質疑を受けたいと思います。 質疑はございませんでしょうか。 はい、ありがとうございます。もう質問はないですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、質疑がないようですので、次に移らせていただきます。 29ページの11款災害復旧費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) はい、ありがとうございます。

それでは、質疑はございませんので終わりまして、次に移りたいと思います。

続きまして、議第22号平成25年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 補足説明はありませんので、よろしくお願いいた します。
- ○委員長(金谷文則君) 補足説明はないということでございますので、早速質疑を受けたい と思います。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 上下水道課荒島です。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 済みません、繰り越しについて説明をさせていただきます。 予算書の3ページをお願いいたします。

繰越費の補正でございまして、1,485万3,000円を計上させていただいております。お手元の 産業建設常任委員会資料の建設事業部の9ページをお願いいたします。

そこの一番下の仁堀中配水管改良工事1工区、これでございます。繰越理由につきましては、実際工事を施工しておるところが県道岡山吉井線の仁堀トンネルからドイツの森までの区間でありまして、主要県道であるため、道路管理者、警察等の交通規制の協議調整に手間取ったことによりまして年度内完成ができないということで繰り越しをさせていただいております。そこに進捗率20%と出ておりますが、今現在工事をやっておるんですが、一応現場的には年度いっぱい、3月末までには県道の埋設は終わりたいというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

ほかにはよろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、執行部のほうの説明は終わりました。 これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。 質疑はございませんでしょうか。 よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第23号平成25年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いをいたします。

- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) それでは、繰り越しについて御説明をさせていただきます。 予算書の3ページをお願いいたします。
- 2、公共下水道事業費の繰り越し2億3,253万6,000円、3、特環公共下水道費2,363万 2,000円、合わせまして2億5,616万8,000円を補正させてもらうものでございます。

資料の10ページをお願いいたします。

それぞれ山陽処理区、熊山処理区と分けて繰り越しの明細を上げさせていただいております。

それでは、それぞれ理由を述べさせていただきます。

まず、岩田の汚水管渠埋設工事その8についてですが、道路が狭いために路肩の張りコンク リートを施工しないと下水道工事に入れない箇所がございまして、地元調整に手間取ったこと によりまして年度内の完成ができなくなりました。岩田のその9につきましては、マンホール の設置に伴いまして地下埋設物に電線が上がり、電柱移転等が必要となりました。それとあわ せまして3店舗の営業事業者と交通規制の日程に時間を要したために年度内完成ができなくな りました。

続きまして、正崎汚水その2ですが、施工箇所がNTTと水道管の間を計画しておりましたが、現地の位置が違っていたために調整、協議に手間取ったことにより完成できなくなった。

続きまして、河本汚水幹線工事その2ですが、これにつきましては大型フリュームを布設するのに、この大型フリュームが受注生産であるため、工事発注後に製作しなきゃあならんということで順次製作中でございまして、年度内の完成ができなくなったということでございます。

それから、5番、6番のマンホールポンプ、宅内ポンプによりましては、下水道工事のおく

れによりましてポンプのほうがおくれたということでございます。

それから、9番の日古木汚水管渠埋設工事その3の2につきましては、2月に国の景気対策による補正がございまして、未契約のままの繰り越しとなっております。

それから、技術支援と水道管支障移転につきましては、工事がおくれたことによる技術支援 の委託を延ばすということ、それから水道管支障移転につきましては、下水道工事がおくれた ことによるものでございます。

続きまして、熊山処理区の千躰の雨水ポンプの用地購入費補償費の繰り越し2,363万2,000円でございますが、この用地買収につきましてはJR協議、それから河川協議を8月16日に最終的に終えまして基本計画を固めました。25年9月11日に千躰の生活改善センターにおいて地元説明会を実施させていただきまして、地元の御了解をいただきました。その日に引き続いて地権者会議を行いまして、単価等を発表いたしまして御了解を得まして用地交渉を個別に行うことで進めてまいりました。全部で土地所有者が7名ございまして、2名につきましては年度内に支払いができております。あと5名につきましては相続関係の方が2名、それから代替地の関係で2名、小作契約の関係で1名の方と年度内の登記ができないということで、繰り越しのほうをお願いするものでございます。あわせまして補償費が3名の方がございまして、耕作物、立木の関係で年度内の移転ができないということで繰り越しをお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

それでは、執行部の説明が終わりましたので、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○委員(治徳義明君) 今の御説明の中で、下水道の事業の進捗状況、繰り越しの件ですけども、4の立川、河本第2雨水幹線建設工事その1の件なんですけれども、今の説明では受注生産なんで製品が間に合わないんで繰り越ししましたと、こういう話なんですけども、この大型フリュームのWが1,700ですよね、W1,700、H1,200の2メーターもんだと思うんですけども、104、こういった特殊製品ははなから受注生産なわけで、はなからとればこれくらい製造にかかる、養生が何ぼう、14日かなんかわかりませんけども、かかることがわかってたんじゃないんでしょうか。ちょっとその辺の。その繰り越しの説明にはならないんだと思うんですけど。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。

- ○委員長(金谷文則君) 荒島上下水道課長。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) このフリュームにつきましては、とった業者が製品のほうを注文するという形になりますので、その時点から製作をすることであります。ここの契約年月日が12月16日になっております。確かに言われるように契約が12月でありますので、そこから製品をつくって施工すれば年度内に完成できないのではないかと言われるんですが、一応うちとしてもこの期間でやれということで実施させてもろうたんですが、実際そういった形で製品が間に合わないということで繰り越しをせざるを得なかったということなんで、これからは早期に発注をしなければならないというようには思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) そう言われたら、もうそれ以上はないんですけれども、恐らくプロですんで、こういった特殊なサイズは型枠もそんなにないということはもうわかって、岡山県内のメーカーさんでも何社しか型枠がないということもわかってますんで、ぜひその辺気をつけていただいて、今後よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) はい、よろしくお願いします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) どうも済みませんでした。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これで質疑を終了いたしたいと思います。 続きまして、議第24号平成25年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第1号)を議題

として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いをいたします。

- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 宅地等開発事業の特別会計につきましては、補足 説明がありませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) 補足説明がありませんので、早速歳入歳出一括して質疑を受けたい と思います。

質疑ございませんか。

ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第25号平成25年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第2号)についてを議題 として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 平成25年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第2号)につきましては、追加説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

補足説明がないということでございますので、歳入歳出一括して早速質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

- ○副議長(岡崎達義君) 1つだけ。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) この研究所造林費というてあるんですが、1款の財産費の関係です。この研究所造林費ってどういう造林をするんですか、ちょっと教えてください。何を植えるんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。 はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) これは主に樹木の下刈りでございます。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。

はい、岡崎委員。

- ○副議長(岡崎達義君) いや、下刈りでこんなにかかるんですか。補正前の額が2,406万円 あった。何か植えるんじゃないんですか。もう下刈りだけして、あと何も植えないんですか。 造林委託料なんて書いてるから、何か木でも杉かヒノキか植えるんかなと思うんですけど、そ んなことしないんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○農林課長(若林 毅君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- 〇農林課長(若林 毅君) 植林した山林の下刈りということで、面積が7.3~ク、42.7~クというような広大な山林の下刈りでございます。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 物すごい広いからそんだけかかるということなんですか。そういう ことですね。

- ○農林課長(若林 毅君) はい、そうです。
- ○副議長(岡崎達義君) はい、わかりました。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

それでは、この時計で1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長(金谷文則君) それでは、1時になりましたので、引き続いて進めさせていただき たいと思います。

それでは続きまして、議第26号平成26年度赤磐市一般会計予算、これを議題として審査をこれから行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

なお、説明は予算書及び説明資料のページ番号を言ってからお願いいたします。

じゃあ、産業振興部のほうからよろしくお願いします。

若林農林課長。

○農林課長(若林 毅君) ちょっと一般会計の説明の前に、午前中にイノシシ等の防護柵の 設置補助率等の御質問がありましたので、1枚紙をお配りさせていただいておりますので、よ ろしくお願いします。

それからもう一点、財産区のほうで事業の内訳というお尋ねがありました。下刈りということで御答弁させていただきましたが、そのほかにも除伐でありますとか枝打ち、それから作業道等の整備がありましたので、訂正をさせていただきます。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

それでは、そのように御理解をいただきたいと思います。

それでは、説明のほうをよろしくお願いいたします。

○農林課長(若林 毅君) それでは、予算書の72ページをごらんください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費でございます。この主な事業としましては、農業委員会の運営費、農家台帳の管理費、農業委員会関係の協議会等の負担金でございます。

続きまして、73ページをごらんください。

2目農業総務費でございます。主なものとしまして、職員の人件費、各種協議会の負担金で ございます。対前年比で1,496万4,000円の増となっておりますが、これにつきましても主に人 件費の増によるものでございます。

続きまして、74ページをごらんください。

3目農業振興費でございます。主な事業としましては、農作物鳥獣防止対策事業、農地集積促進事業、中山間地域等直接支払事業、経営所得安定対策事業、経営生産対策事業、農業施設の管理運営費、人・農地プランの推進支援事業費ということでございます。対前年比で2,090万5,000円の増となっておりますが、主なものとしましては、施設の修繕費、それから青年就農給付金、高性能機械整備事業、経営体育成支援事業、それから農地はつらつ集積事業等によるものでございます。

財源内訳の特定財源のその他につきましては就農奨励金、これ担い手財団からの収入でございます。それと、農業共済組合からいただく防護柵への助成金、地域農業再生協議会からの臨時職員の人件費、農業施設使用料、吉井ライスセンターの修繕負担金、それと地域食材供給施設の基金の取り崩しということでございます。

事業の内容につきましては、11節の需用費の修繕料につきまして御説明をさせていただきます。

農業振興部の資料の8ページをごらんください。

修繕の主なものとしまして、熊山遺跡管理棟の浄水設備ろ過器の修繕でございます。これは 熊山遺跡の管理棟のほうには水道が通っておらず、井戸水を利用しております。そのろ過器の ほうが水漏れをしているということで、今回修繕に合わせて活性炭の詰めかえを行うというこ とで43万2,000円を予定しております。それから、吉井ライスセンターの荷受システムの改修 でございます。このシステムは昭和62年度に設置されたもので、長期間経過しておりまして修 繕も難しいという状態にあります。そこで、今回システムの改修を行うということで1,058万 4,000円を計上しております。なお、この修繕につきましては、吉井ライスセンター運営委員 会のほうから負担をいただくように現在調整をしております。過去の修繕におきまして修繕の 3分の2をいただいたという経緯がありましので、それにのっとって今回もお願いしようとい うことで調整中でございます。もう一つ修繕がありました。福田会館の電気設備修繕がありま した。これは現在、指定管理で福田区のほうに管理をお願いしておりますが、指定管理期間満 了後の平成27年から地元のほうへ管理を移譲したいということで協議を進めております。その 中で現在、電気の契約のほうが電圧力の契約をしているものがありまして、基本料金が高いと いうことで、低料金の契約に切りかえるよう電気工事それから電気機器の取りかえを行うもの で、97万円を予算を計上させていただいております。

続きまして、75ページの15節工事請負費300万円です。これは熊山遺跡の展望台ののり面が 平成24年7月7日の豪雨によりまして崩壊したということで、危険であるため今回本格的な工 事をするということで300万円を計上させていただいております。

次に、19節負担金、補助及び交付金でございます。この中でイノシシ等防護柵設置補助金、 これにつきましては、資料の7ページのほうをごらんいただければと思います。

26年度から年度途中での補助申請にも対応したいというふうに考えておりますが、事前に行

いました地区の要望調査におきまして要望のほうがちょっと少なかったので、対前年比で 103万7,000円の減ということでございます。続きまして、農業後継者育成補助金でございます。この中で本年度新たに新規就農者の確保を図るため、農業大学校と連携しまして、卒業後 に赤磐市内へ就職していただける学生の方に最長 2 年間、奨学金を給付するという事業を創設したいということで40万円の予算を計上しております。これは単市でございまして、1人10万円で4人分を予定しております。次に、果樹生産振興事業補助金でございます。今までも桃、ブドウの振興としまして補助事業を実施しておりましたが、今回新たに単市としまして、地域のオリジナルの品種である桃の千種白鳳、この桃が白鳳より大玉で糖度が高く、「A-PEA CH」という商標登録をしまして、東京方面で高値で取引されているという状況でございますが、まだ出荷量が少ないということでございます。今後、地域ブランドとして育成していくために苗木等の購入に補助しまして生産拡大を支援したいということで、補助率を3分の1としまして、予算を44万円計上させていただいております。

次に、予算書の76ページをごらんください。

高性能機械整備事業補助金でございます。これは集落営農組織の経営を効率的に行うために 農業用機械を購入するということに補助するもので、今回可真下2支部のほうが6条植えの田 植え機を購入したいということで計上させていただいております。補助率が2分の1で、財源 につきましては県が3分の1、市が6分の1ということでございます。次に、農村活性化推進 事業費補助金でございます。これも単市で新しく創設した事業で、耕作放棄地の解消を図って 農地の有効な活用を推進するために、耕作放棄地を解消しまして耕作を始めるまでの経費を補 助するというもので、10アール当たり5,000円を上限としまして、予算額50万円を計上させて いただいております。

次に、経営体育成支援事業補助金でございます。資料のほうの8ページをごらんください。 これは人・農地プランに担い手と位置づけられました農業者が融資を活用して農業用機械等 を導入する場合に補助が受けられるという国庫の補助事業でございます。補助率は10分の3以 内ということで、1人の取り組む限度額が300万円ということで1人分を計上させていただい ております。

次に、4目の畜産費でございます。主なものとしまして、牛の予防接種や削蹄の補助金を計上させていただいております。

次に、5目農地費でございますが、これにつきましては農林課の事業と建設課の事業がございます。農林課の事業としましては、田原用水の分担金、各種協議会の負担金、農地・水・環境保全向上対策事業等の予算でございます。

続きまして、78ページをごらんください。

6 款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費でございます。主な事業としましては、有 害鳥獣駆除事業、各種団体の負担金、保安林の管理費でございます。対前年比で1,057万円の 増となっておりますが、主なものとしましては有害鳥獣の捕獲に対する補助金のほうを単価の 見直し、それから獣種の追加並びに国の捕獲補助金のほうを計上しましたことによる増額でご ざいます。補助金の改正とか獣種の追加等につきましては、資料のほうの9ページのほうに一 覧をつけさせていただいております。変更後の太枠の部分を今回見直したということでござい ます。それに表の下のほうに書いてあります国の補助金が加算されるということで予算を計上 させていただいております。

次に、2目林業振興費でございます。これについても農林課と建設課の事業がございます。 農林課の主な事業としましては、松くい虫等防除事業、林業施設の維持管理費、緑化造林事業 となっております。なお、農林課関係の予算につきましては、前年とほぼ同じぐらいというこ とでございます。

財源の内訳としまして、特定財源の地方債としまして松くい虫等防除事業ということで、過疎債のほうを1,230万円予定しております。また、その他としまして、緑化事業の助成金20万円ということでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

- ○委員長(金谷文則君) 続いてお願いします。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) それでは、予算書の80ページから御説明をいたします。

もう一つの資料としまして、産業振興部の資料でつけております10ページから順次御説明をいたします。

まず、商工費、項商工費の商工総務費からでございます。前年比較で1,764万円の増につきましては、職員の2名の増員のための増額でございます。

続きまして、目2商工振興費、この費目につきましては企業誘致、それから中小企業の振興、この2つが大きな事業内容となっております。昨年との比較で3,100万円ほどの減額になっております。この主な内容につきましては、リフォーム補助金の減額2,000万円、それから流通センターの用地の取得費1,880万円、この減額が主なものでございます。

財源内訳としまして、国県支出金については移譲事務の交付金、それから地方債の300万円 につきましては、商工会助成金に対する一部過疎債の充当ということで300万円を計上してお ります。その他の財源につきましては、メガソーラー及び太陽光発電施設の土地の使用料が主 なものでございます。

事業の内容について主なものを御説明をいたします。

お手元の資料の産業振興部の資料の10ページの一番下段のとこになります。予算書で申し上 げますと13の委託料の測量設計委託料、これが新規のものでございまして、赤磐市のほうで公 的団地を今現在ない状態の中で企業からの問い合わせ等に対応するため、市内の各地域で実際 に企業誘致が可能な場所を探すのが今回の目的でございます。現地に入らずに地形図等で概略の設計を行うもので、造成後の有効面積、それから概算のどのくらい造成費がかかるんかというものを手持ちにしまして、立地を希望される企業のほうへ情報提供を行う予定でございます。内容とすると、山陽道それから美岡道、広域農道の整備状況、進捗状況を勘案して農地転用が見込まれる場所、それから農村工業導入のしてある地域、それから既存の工業団地の周辺、そういった立地条件での検討を考えております。

続きまして、同じく13のパンフレット作成委託料、これが新規のものでございまして、企業 誘致の企業訪問等に際しまして、岡山県それから本市、赤磐市の災害の少ない状況であります とか、広域交通網の条件整備、そういったそれプラス奨励金等の優遇策、そういったものをパ ンフレットとして作成しまして、企業への売り込みという形で作成するものの予算でございま す。

それから続きまして、19節負担金、補助及び交付金のとこでございますが、この中の企業誘 致奨励金がございます。お手元の資料の産業振興部になりますと、次の11ページになります。

企業誘致奨励金に関しましては、企業立地に際して投資された建物でありますとか償却資産、そういったものの固定資産相当額を奨励金として出すものでございまして、備前化成それから放電精密、合わせて1,520万円の奨励金を計上いたしております。それから、その下の物流施設誘致促進奨励金につきましては、流通センター内に設置しておりますコーワンさんの25年設置に対する奨励金でございまして、130万円を計上いたしております。それから、中小企業の振興の事業に関しましては、11ページの中段にありますが、中小企業の支援策として利子補給、それから起業家支援、それから専門家派遣、ホームページの作成、展示会への参加の補助金、そういったもので合計で509万3,000円の事業を予定いたしております。それから、19節の一番最後、81ページの上段になるんですが、新規事業としまして、日本貿易振興機構負担金というものを新規で計画いたしております。この内容につきましては、海外への事業展開を志す市内の事業者を対象に研修会を開催することによりまして、海外ビジネスの手法について調査研究を行うものです。実際には海外ビジネスの基礎講座、それから相談業務、それから参加型のワークショップ、そういったものを開催する経費として40万円を計上いたしております。

続きまして、目3観光費でございます。ここにつきましては観光施設の管理費、それから観光振興事業を計上いたしておるものでございます。昨年との比較で362万円ほどの減額になっております。この減額の内容につきましては、施設の改修工事等が減額になっておりますことと、昨年行いましたART RALLYの補助金、これが200万円の減額、それを合わせたもので、それが主なものでございます。

財源内訳としまして、特定財源のその他444万7,000円の中身でございます。これは英国庭園でありますとか、林間学校、適塾、産業会館の使用料、これが332万6,000円ということで、施

設の使用料をそこへ上げております。あとは雑入等で合計で444万7,000円になっております。 お手元の資料、産業振興部のもので12ページのほうに詳細な説明をつけております。

まず、一番上段になるんですが、施設管理費、山陽で言えば産業会館、高倉山、赤坂で言いますと適塾それから赤坂亭、熊山では英国庭園、熊山山、それから吉井で行きますと林間学校、リゾートハウスこれさと、そういった施設の管理費及び指定管理料を含めまして3,343万3,000円の維持管理費を計上いたしております。

予算書のページのほうを開いていただきまして、82ページ、一番上段のとこをあけていただ きたいと思います。

節につきましては13節の委託料でございます。今回新規の事業としまして、予算書のほうで 事業企画立案業務委託料ということで300万円を計上させていただいております。この内容と しますと、特色ある赤磐市の地場産業の振興というものを図っていく上で知名度をアップし て、特産品の開発、販路拡大を目指すものでございます。

内容としますと、地酒それからパン、米粉製品、それから農産加工品、農産物等、特色ある地域の特産品を活用して新たな特産品の開発、それからどういったふうに宣伝していくか、販路拡大を図っていくかということを目指すものでございます。進め方としまして、推進母体としては各製造にかかわる事業者、それから農産物等の生産者、それから商工会、専門家として大学、それからフードコーディーネーター、コンサルタント、そういったもので構成する会議体を中心として活動の推進方針、それから事業展開を企画立案するものです。内容とすると、地域の伝統、地産地消、健康を志向とした継続的な活動の展開を図る予定でございます。例とすると、この中から各事業者のコラボの商品開発であるとか、有効な宣伝活動、PRイベント、それから乾杯条例につきましても啓発活動の一環をこの事業の中で展開をと考えております。この予算が300万円でございます。

続きまして、予算書の82ページの19節でございます。

首都圏のアンテナショップの負担金ということで新規に計上いたしております。岡山、鳥取両県が設置します首都圏でのアンテナショップの自治体の負担分ということで、今回30万円の予算を計上させていただいております。

それから続きまして、産業振興部の資料の13ページを見ていただきたいと思います。

本年度の観光振興事業補助金について一覧を上げております。

まず、観光協会の補助金から花火大会、あかいわ祭り、ワインフェスト、城山公園まつり、 周匝納涼まつり、英国庭園活性化委員会のイベント補助、それから城山公園の観光誘客事業の 補助金、合計で1,781万2,000円を計上いたしております。

御説明は以上です。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

はい、続いてお願いします。

塩見都市計画課長。

○都市計画課長(塩見 誠君) それでは、予算書の86ページをお開きいただければと思います。

8款4項1目都市計画総務費でありますが、ここの目につきましては都市計画審議会等、都市計画全般の予算であります。昨年と比較いたしまして1,816万円増加いたしておりますが、これは土地区画整理事業の補助金関係で増加をいたしております。

主なものといたしまして、19節負担金、補助及び交付金の中に2番目にございますが、耐震事業補助金352万円ということで、これにつきましては耐震診断と耐震改修にかかわります補助金を計上いたしております。特にその中で耐震診断につきましては、木造住宅の場合、一般的に診断をするには4万2,000円費用が必要であります。25年度までは3分の1を個人の方に負担していただく、すなわち4万2,000円のうち1万4,000円を個人で負担していただくようにしておりましたが、26年度から耐震診断のしやすい環境づくりということで、2,000円の個人負担に軽減をさせていただいております。そういうことの中で今回予算を計上させていただいております。その下にございます土地区画整理事業2,100万円の補助金につきましては、河本地域におきまして組合で施行する土地区画整理事業に対し補助金を行うものでございまして、25年度から29年度までの予定を現在のところ立てております。

次に参りまして、2目の公園費でありますが、これにつきましては都市公園及びその他の公園の維持管理経費の予算でございます。昨年と比べまして2,971万6,000円増加いたしておりますが、これにつきましては桜が丘東の1丁目の公園、桜が丘中央緑道の公園関係の計上により増加をいたしております。

主なものといたしましては、14節使用料及び賃借料の土地借上料がありますが、160万円でございますが、これにつきましては赤坂地域にございます東軽部及び多賀の読書公園にかかわります土地の借り上げ料でございます。その下、参りまして15節の工事請負費7,305万円でありますが、これにつきましては桜が丘東の児童公園の整備といたしまして1,650万円、桜が丘中央緑道の整備といたしまして5,460万円などを計上いたしております。これにつきましては、財源といたしましては国庫などを活用をいたしております。

87ページの下に参りまして、8款6項1目といたしまして住宅管理費でありますが、これは 市営住宅の維持管理全般の予算を計上いたしております。

主なものといたしましては、11節需用費の修繕料300万円、これは小修繕全般を計上をさせていただいております。その下の13節委託料、合併浄化槽管理委託料169万3,000円等につきましては、維持管理経費でございます。

ページをはぐっていただきまして、88ページに14節使用料及び賃借料で、パソコン借上料 129万2,000円ございますが、これは住宅システムの管理につきまして、パソコンサーバー、ソ フトの利用の金額ということで計上をさせていただいております。その下に参りまして15節工 事請負費260万円でありますが、これにつきましては市内の市営住宅の中で山陽地域の西中更生園団地、そして桜口団地の各1棟ずつ、1つの棟の中に2戸住宅がございますが、各1棟ずつの解体工事ということで本年度計上しておりますのが260万円になります。

都市計画課の主なものにつきましては以上です。

- ○建設課参事(中川裕敏君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、続いてお願いします。 中川建設課参事。
- ○建設課参事(中川裕敏君) 建設課の当初予算の説明を行います。

予算書の76ページ及び資料の10-2ページ、10ページと11ページの間にA4の紙が10-2ページとしてついておりますので、その両方をよろしくお願いします。

6款1項5目農地費につきまして、建設課のこの中の主な事業といたしましては、土地改良施設の改良、修繕等に係る費用で、その中の工事請負費につきましては、小規模土地改良事業と団体営ほ場整備事業を26年度予定いたしておりますので、表にして主なものと各地区ごとの箇所と金額を書いております。また、それに伴いまして、13節委託料につきましては、測量設計委託料としてほ場整備及び小規模土地改良による同水路改良による測量設計委託料4,101万6,000円計上いたしております。それと、昨年度の大型補正より続いておりますため池点検といたしまして、施設点検委託料及び事業計画書作成委託料ということで、合わせて1,456万円を計上いたしております。これにつきましては国庫補助事業の100%の補助となっております。それと、負担金、補助及び交付金の中で元利償還助成事業補助金ということで、1億5,518万円上がっております。これにつきましては、毎年償還していっているものについての償還金を上げております。

続きまして次のページ、78ページをお願いします。

6款2項1目林業総務費の建設課の予算につきましては、19節負担金、補助及び交付金の中 ほどに書いております県治山林道協会負担金と社団法人林道安全協会負担金の合わせて20万円 が計上されております。

続きまして、2目林業振興費の主なものとしましては、林道高星線の開設事業に係るもので ございます。これにつきましては、13節委託料に測量設計委託料80万円、15節工事請負費に 1,150万円を計上いたしております。

続きまして、83ページをお願いします。

8款1項1目土木総務費の建設課の事業のうちの主なものといたしましては、13節委託料の下2行に載っております道路整備計画検討委託料の313万2,000円と道路台帳補正委託料の700万円、それと次のページになります、19節の負担金、補助及び交付金の県の建設事業の負担金15%の負担金をするものですが、2,820万円と下から2行目の美作岡山道路負担金の1,157万2,000円が主なものとなっております。

続きまして、8款2項2目道路維持費の主なものにつきましては、13節委託料に上がっております剪定作業委託料1,507万6,000円、これにつきましては山陽団地、桜が丘の街路樹に主に使っております。また、草刈作業委託料1,818万6,000円は各地区の市道につきまして、各地区での作業への補助及び委託料及びシルバー業者への路線によって委託先を変えて委託をいたしております。また、委託料の中の一番下2つの行、施設点検委託料につきましては、国庫補助事業で橋梁点検を300万円、また施設調査委託料につきましては、路面性状調査に500万円を計上いたしております。15節工事請負費につきましては、資料の10-2ページの下から2つ目の表に交通安全施設に1,000万円、それと各地区の箇所と金額について書いております。

この表の中の工種が道路改良となっておりますが、申しわけございません、道路維持の間違いでしたので、訂正をお願いいたします。

続きまして、8款2項の3目道路新設改良費についてですが、同じく資料10-2ページの工事請負費に国庫補助事業による北釜底線、それとごみ周辺整備、交通安全施設整備と、また同じく各地区ごとの道路改良及び舗装等の箇所数と金額について一覧をつけております。また、この工事請負費に伴いまして、17節公有財産購入費の土地購入費及び22節補償、補填及び賠償金の補償金についても計上をいたしております。

続きまして、8款3項1目の河川総務費につきましては、主に吉井川の河川の樋門、ポンプなどの管理、それと堤防の草刈り等が主なものとなっております。

続きまして、115ページをお願いいたします。

11款の災害復旧費についてでございますが、農地災害、それと次のページに農業用施設災害、治山施設災害、道路橋梁災害、河川災害復旧費につきましておのおの1,000円の座のみとっております。

以上、建設課の説明です。

- ○委員長(金谷文則君) 続いてお願いします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 上下水道課、荒島課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) それでは、上下水道課の関係で一般会計のほうの御説明をさせていただきます。

予算書の21ページをお願いいたします。

14款2項3目衛生費国庫補助金でございまして、このうちの483万円につきましては、浄化槽設置分に伴う国庫補助金35基分を予定しております。

続きまして、24ページをお願いいたします、済みません。

15款2項3目衛生費県補助金のうちの環境衛生費補助金でございまして、先ほど国庫補助金と同じように県補助金でございまして、35基分483万円を計上しております。

続きまして、31ページをお願いいたします。

20款 5 項 4 目の雑入でございまして、仁堀簡水の全間受水分で259万2,000円計上しております。これにつきましては、同額を簡易水道の特別会計のほうへ繰り出しする予定にしております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

21款1項8目の過疎対策事業債でございまして、このうちの浄化槽設置事業210万円です。 これにつきましては吉井地区の7基分に対する補助残の借り入れを過疎対策事業債で借るとい うことで210万円計上いたしております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

68ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費の28節繰出金でございまして、簡易水道特別会計へ8,447万円繰り出しするものでございます。

続きまして、69ページをお願いいたします。

4款2項1目清掃総務費の19節負担金、補助及び交付金の欄で、県合併処理浄化槽普及振興事業協会負担金6万円、それから浄化槽整備事業補助金1,953万円でございます。この1,953万円につきましては42基分を予定しておりまして、山陽地域が7基、赤坂地域が20基、熊山地域が1基、吉井地域が7基、それから25年度から新たに単市事業で取り組んでおりますものが7基、計42基でございます。

続きまして、72ページをお願いいたします。

4款3項1目上下水道施設費の19節負担金、補助及び交付金2,597万7,000円でございます。 主なものは、県広域水道企業団運営負担金2,192万6,000円でございます。これの内訳につきま しては、企業団の分設負担金が1,835万9,828円、企業債に係る支払い利息に係る負担金が24万 5,000円、運営費に係る負担金が321万円等でございます。それから、24の投資及び出資金で 1,257万3,000円、これは企業団に対する一般会計の出資金でございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。

6款1項5目農地費の28繰出金1億1,496万9,000円でございます。これにつきましては、農業集落排水事業の繰出金でございまして、奥吉原、勢力、仁堀の償還並びに管理分でございます。

続きまして、87ページをお願いいたします。

8款5項1目下水道整備費の28繰出金7億4,724万1,000円、これにつきましては下水道特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

以上で執行部のほうの説明が終わりました。

それでは、質疑に入らせていただきます。

まず、予算書8ページの第3表地方債についての質疑はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、次に進ませていただきます。

次は、歳入歳出については関連がございますので、一括質疑として歳出の款ごとに進行させていただきたいと思います。

まず、65ページから72ページまでの4款衛生費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

産建の所管部分が1項保健衛生費の簡易水道繰出金、2項清掃費の浄化槽整備補助金、3項 上水道費でございます。

質疑はございませんでしょうか。

いかがですか。

治徳さん、いかがでしょうか。

- ○委員(治徳義明君) ありません。
- ○委員長(金谷文則君) ありません。

小田委員、よろしいか、岡崎さん、よろしい、副委員長。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) 質疑がないようですので、次に移りたいと思います。

続きまして、72ページから79ページまでの6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

はい、治徳委員。

- ○委員(治徳義明君) 72ページからですよね。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○委員(治徳義明君) 済みません、じゃあちょっと順番に何点かお伺いいたします。

先般の本議会でのちょっと質問、質疑とダブるかもしれませんけど、御了解をお願いいたします。

2目の農業総務費、県農林統計協会負担金というのが25年度まではありましたけども、今回からなくなっている、その経緯を御説明をお願いいたします、1点。

2点目として、指定野菜供給産地育成価格差補給事業の詳細説明をお願いいたします。

3点目としまして、農業振興費の人・農地プラン検討会委員の報酬が26万円から13万円減額 されておりますけれども、その御説明をお願いいたします。

4点目といたしまして、3目農業振興費11節需用費なんですけれども、光熱費が33万5,000円から80万7,000円に増額をかなりのアップ率でされてますけれども、これの御説明をお

願いいたします。

とりあえずそれでお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いをいたします。

はい、若林農林課長。

○農林課長(若林 毅君) まず、統計協会の負担金につきましては、25年度でこの統計協会 のほうがなくなったということで、26年度からは負担金のほうはなくなりました。

続きまして、野菜の指定野菜の供給産地育成価格差補給事業でございます。これにつきましては、野菜の価格が下落したときに下落分を補給するという事業でございます。これは県のほうの補給事業で、国、県、市町村、農業者等がその資金を造成するというものでございます。昨年、キュウリにつきまして価格の補填がありました。そのために市町村の造成分の取り崩しがあったということで、26年はその取り崩し分の造成が必要だということで7万1,000円計上させていただいております。

それから、農業振興費の人・農地プランの検討委員会報酬でございます。これは24年度から始まった人・農地プランを作成しようという国の事業で、地区でプランができたら、この検討委員会に諮りまして、妥当かどうかということを検討していただく会でございます。昨年度まではいろんな時期にこのプランが提出されるんじゃないかということで、検討会を4回分を計上させていただいておりましたが、26年は2回分ということで報酬のほうが減額となっております。

それから、需用費の光熱水費のほうが80万7,000円と増額になっておりますのは、26年に赤坂天然ライスの改修が必要だということで、点検をするに当たり、電気、水道、ガス等を開栓する必要があるということで、その点検期間中のそれぞれの使用料等を計上させていただいたことによる増額でございます。

以上です。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) よくわかりました。

ただ、この県農林統計協会がなくなったから負担金がないんでしょうけども、全く関係なかった、何も問題はないわけでしょうか。なくなったから。

- ○委員長(金谷文則君) その1つだけでいいですか、答弁のほう。あわせて言ってください。
- ○委員(治徳義明君) とりあえず御説明はそれでいい。あとはわかりました。あとは理解できました。
- ○委員長(金谷文則君) 4つの。
- ○委員(治徳義明君) 4つの中はわかりました。

- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、答弁をお願いします。 若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) この統計協会のほうからは、農業関係の統計資料のほうが市のほうに提出をされておりました。今回、その資料がなくなるということでございます。いろんな資料がなくなるというのは残念でございますが、協会のほうの廃止ということで仕方がないというふうに思っております。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) ありがとうございます。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 4つの質問はよくわかりましたんで、それでちょっとついでに、1項 農業費の5目農地費の11節需用費なんですけれども、消耗品費が25年度278万円から75万円に 大幅に減額されている理由を教えてください。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○建設課参事(中川裕敏君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、中川建設課参事。
- ○建設課参事(中川裕敏君) 5目農地費の需用費、消耗品ということで説明させていただきますが、補助金事業を県のほうから事務費、工事雑費等を計上を昨年度まではいたしておりましたが、それが減額ということで消耗品費については減額となっております。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。 はい。
- ○委員(治徳義明君) もうちょっとだけ詳しくお願いします。ちょっとよく理解ができませんでした、済みません。
- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、もう少し詳しくお願いします。
- ○建設課参事(中川裕敏君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、中川建設課参事。
- ○建設課参事(中川裕敏君) 補助事業を行う際に主な事業費として工事請負費、測量設計等にかかわる委託料、それと用地費、補償費等がありますが、それに伴う市の運営費といたしまして、雑費等が補助対象と以前はなっておりましたが、それにつきまして国、県からのその補助対象というものが減らされることによって、そういう費用を減額させてもらっております。
- ○委員長(金谷文則君) 治徳委員、よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) よろしいです。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにございませんでしょうか。 はい、岡崎委員。

- ○副議長(岡崎達義君) 林業費の2項、これ1款ごとに行っとんですね。
- ○委員長(金谷文則君) はい、款ごとです。
- ○副議長(岡崎達義君) 林業費の13節委託料の松くい虫の防除事業なんですけれども、これずっと今までもあったんですけど、これ効果あるんですか。松っていうのは、森林が肥えてくるとだんだんだんにあるとなれてくるものなんでしょう。ですから、松くい虫っていったって、マツノザイセンチュウだけじゃなくて、カミキリムシとかいろいろあるんで、普通の薬だけでは効かない場合もあると思うんです。これいつまで続けるんですか。半分は過疎債を使うということになっているみたいなんですけど。これもう終了ということはないんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。

はい、若林農林課長。

- ○農林課長(若林 毅君) この松くい虫の特別防除の効果でございますが、実施している地区と実施していない地区を見ますと、やはり松の生えぐあいというのは大きな差がございます。この松につきましては山裾に住宅等がある場合はそこに土砂が流出しないような、そういう役目もあるというふうに思っておりますので、今のところは事業を継続したいというふうに思っております。
- ○委員長(金谷文則君) 岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 御存じだと思うんですけど、釈迦に説法みたいなもんですけど、松っていうのは大体荒れ地とか荒廃地にしか生えないんですよね。山が肥えてくると、松っていうのはだんだんだん、さっきも言いましたように淘汰されてくるんです。あちらこちら見てまして、松が淘汰されてきれいな森になっているとこもあるんです。熊山のあたりなんかは物すごい松がいっとき死んでしまって、これ何ていう汚いことになったんだと思ったら、三、四年たったら、またきれいになって森になってきているんです。ですから、ずっとお金をかけて本当に松くい虫の防除する必要があるのかどうか、自然に任せたほうがいいんじゃないかなとは思うんですけど。もうずっとこれ続けるつもりなんですか。効果あるかないか、効果あるということで前提で続けてられるんでしょうけど、私余り効果があるようには思えないんですけど、この団体か何かから補助金がもらえるんで、それでやっているっていうことじゃあないんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。

はい、若林農林課長。

○農林課長(若林 毅君) 松くい虫の空中散布につきましては、今のところ地元のほうから もそういう実施してほしいという要望が出ております。それに応えるということで実施してお ります。

それから、市のほうに団体からそういう助成があるんじゃないかなということですが、そういうのはございません。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) 岡崎委員、よろしいか。
- ○副議長(岡崎達義君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかに。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 林業総務費で有害鳥獣捕獲補助金だとか、有害鳥獣駆除班補助金が計上されておるんですけれども、前一度一般質問させていただいたときに、農林水産省が推奨してます鳥獣被害対策実施隊、岡山県の説明も受けて、今後赤磐市でできるかどうか検討していきますというようなお話がありましたけれども、この鳥獣被害対策実施隊というのはこの26年度、やっていくんでしょうか、いかないんでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。 若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) その実施隊につきましては、猟友会の分会長会議におきまして、 赤磐市においてどういう体制でいくかということは協議をしております。まだ、いつからそう いう実施隊を組むかというところまでは行っておりませんが、引き続き協議していきたいとい うふうに思っております。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 市としてはどういうお考え、協議はよくわかりましたけども、市としていろいろ現状、そういった組織もあるということもあるんですけども、いろんなハードルはあるんだと思うんですけども、市としてはどういうお考えなんでしょうか。やろうと思われておるんでしょうか。もうしないと思っておるんでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 実施隊をつくって、実施隊員になればメリットもあるというふう に聞いておりますので、市としてはそのメリットが受けれるように実施隊のほうは設置できればというふうに思って猟友会のほうとは話をさせていただいております。
- ○委員長(金谷文則君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 前向きに考えてると、こういうことでよろしいんですか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) はい、その方向で市のほうは動いております。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) メリット措置があるということで、ちょっとどういったメリット措置があるのか、もし答えれたら。もうちょっと資料を持ってなかったらいいですけど。

- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- 〇農林課長(若林 毅君) 済みません、ちょっと今手元のほうに持ってきておりませんので、申しわけありませんが。
- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、また次ということで。 ほかにはいかがでしょうか。
- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○副委員長(保田 守君) 吉井のライスセンターの修繕のことでちょっとお聞きしたいんで すけど。

まだ、入ってないんかな。

- ○委員長(金谷文則君) マイク、マイク。
- ○副委員長(保田 守君) 吉井のライスセンターの……。
- ○委員長(金谷文則君) ページを言っていただいて。
- ○副委員長(保田 守君) 8ページですか、この説明書の。
- ○委員長(金谷文則君) 予算書の。
- ○副委員長(保田 守君) 予算書じゃったら、こっちの吉井のライスセンターの指定管理料 というんがここへ載っとんですけど。
- ○委員長(金谷文則君) 何ページですか。
- ○副委員長(保田 守君) 75ページ、これはもう昭和62年からずっとこの指定管理料という のは引き続きで来とんですか。

赤磐市になって見直して、この金額で今行かれとんですか。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。 はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) ライスセンターの指定管理につきましては、平成18年9月から指定管理ということで管理をしていただいております。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田委員。
- ○副委員長(保田 守君) この部分で修繕の部分が出とったんですけど、1,058万4,000円ですか。これは確認ですけど、3分の2を払うてもらうとかというふうに言われとったんで。
- ○委員長(金谷文則君) それは前の1,000何ぼうのやつじゃな。
- ○副委員長(保田 守君) それはここじゃない。ここで言うちゃあおえんのかな。
- ○委員長(金谷文則君) 改修で予算が1,000。 そうじゃな。
- ○副委員長(保田 守君) でしょう。
- ○委員長(金谷文則君) はい、そうです。

- ○副委員長(保田 守君) それでちょっと、一遍聞いとるから、ある部分わかるんですけ ど、私は最初からこれ3,000万円ぐらいのことになるんかなと思うとったんですけど、この金 額から3分の2を向こうから払うてもらうということなんですか。
- ○農林課長(若林 毅君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- 〇農林課長(若林 毅君) 修繕に係る事業費が1,058万4,000円で、その3分の2に当たります705万6,000円を運営委員会のほうで負担をしていただくということで現在調整をしておるところでございます。
- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田委員。
- ○副委員長(保田 守君) 指定管理のほかの事業でも割に修繕とかで3分の2とかという、 ほかのでは聞かんので、これは基本的に前からそういう取り交わしみたいなことがあってやっ とられるんですか。3分の2の何か根拠みたいなのを説明してもらえれば。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) この3分の2の負担率につきましては、過去に同じようなライス センターの修繕をしたときに3分の2ということで負担をしていただいております。そのこと から、今回についても3分の2ということで運営委員会のほうと話をさせていただいておりま すので、特に3分の2という規定があるわけではなく、運営委員会のほうと協議をして決定す るというものでございます。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田委員。
- ○副委員長(保田 守君) それから、吉井ライスセンターというのはどのぐらいな数で現在 運営されとんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○農林課長(若林 毅君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 24年度の状況でございますが、利用者数が53人、荷受け量が 12.9トンということでございます。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。 はい、保田委員。
- ○副委員長(保田 守君) これは利用者数の関係で、施設はどのぐらいな作業員がどういう ような形で、この運営委員会というのはどんな感じで運営されとんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。 はい、若林農林課長。

- 〇農林課長(若林 毅君) この運営委員会のほうがライスセンターの運営について協議をする会という組織でございます。ちょっと委員の人数等が今ちょっと資料が見当たりませんので、ちょっと人数のほうは、すぐにはちょっとわからない状況で……。
- ○委員長(金谷文則君) わかりますか、はい。 ョシザキさんかな。
- ○吉井支所産業建設課長(奇峯正二君) キホウですけど。
- ○委員長(金谷文則君) 奇峯さん。
- ○吉井支所産業建設課長(奇峯正二君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) 奇峯吉井支所産業建設課長。
- ○吉井支所産業建設課長(奇峯正二君) 今現在のライスセンターの運営委員ですが、8人運営委員がおられます。その中には委員長、副委員長、監事2名がおられます。 以上です。
- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。
- 〇吉井支所産業建設課長(奇峯正二君) 済みません、もう一度。作業員のほうですが、そこから委託をされて、今10人程度おられます。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいですか。
- ○副委員長(保田 守君) この故障、昨年は十分作業はできたんですか、この傷んどる部分 という、修繕せにやあおえん部分というのを使い使いということですか。もうそれとも今回も まるきり途中でだめになったとか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁お願いします。奇峯吉井支所産業建設課長。
- ○吉井支所産業建設課長(奇峯正二君) 昨年度は一昨年からこの荷受台について業者のほう よりもうだめになるよというように聞いて、委員会のほうでもその要望も出とったようです。 そして、ことしですが、ことしもそれでもつかもたないかというのは、その機種の寿命といいますか、そのかけといいますか、悪くなったらもうだめですよと、その業者のほうから言われ とんで、急遽どうしてもこれが必要ということでさせていただいております。
- ○委員長(金谷文則君) 保田委員、よろしいか。
- ○副委員長(保田 守君) はい、よろしい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、質疑を終了をいたしまして次に移りますが、その前に休憩を20分までとりたいと思いますので、よろしくお願いします。

午後2時9分 休憩午後2時20分 再開

○委員長(金谷文則君) それでは、再開いたします。

続きまして、80ページから82ページまでの7款商工費につきまして、これから質疑を受けた いと思います。

質疑はございませんか。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 1目商工総務費なんですけども、先ほど2名増員しますと、こういうお話でございましたけれども、理由というんですか、どういうふうな形になっていくのか、増員の理由をお願いいたします。

2点目としまして、商工振興費、パンフレット作成委託料100万円というやつでございますけれども、何冊つくって、議場でも先ほどの御説明でも企業訪問のツールにされると、こういうことですけども、具体的に企業訪問は誰がどういうふうな形でされるんでしょうか、その辺をお願いします。

○委員長(金谷文則君) では、答弁をお願いします。

一応、款を言って目を言えば、ページ数はわかるんですが、一応ページ数を言ってから進めてください。

答弁をお願いします。

馬場産業振興部長。

○産業振興部長(馬場広行君) 1番目の2名、職員増員の関係につきまして、80ページになりますけれども、商工総務費の一般職の給料の関係でございます。これにつきましては、昨年度当初予算と比較して2名分増ということでございまして、その内訳につきましては、平成24年に比べまして平成25年、商工観光課1名増員になっております。それからもう一人、これは大阪事務所のほうへ出向しておる職員がございます。企業誘致等で勉強に職員が1名出ております。これは総務課づけじゃなく、商工観光課づけということで出ております。その2名分の関係でございまして、特にここで職員がふえるかどうかというのはまだ人事の関係もわかりませんけれども、昨年の当初予算と比較しまして2名増というようなことでございます。

あともう一つの質問につきましては、課長のほうから御説明申し上げます。

- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、答弁をお願いします。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) 奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 企業誘致のパンフレットの作成について御説明をいたします。

作成数は1,000冊程度を考えております。

企業誘致に企業訪問をする際に、職員でありますとか市長のトップセールスの場合にそうい

- った資料を持って赤磐市の優位性、岡山県の優位性をPRするときに使うものでございます。 以上です。
- ○委員長(金谷文則君) 治徳委員、よろしいか。 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 要は市長、職員さんが定期的にされるというお話なんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 企業誘致に際して、岡山県でありますとか、岡山県の大阪事務所、東京事務所、そういったとこにも置いていただいて企業へのPRに使用していただく予定でございます。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) 治徳委員、よろしいか。
- ○市長(友實武則君) ちょっと補足させてください。
- ○委員長(金谷文則君) 補足をじゃあ、友實市長。
- 〇市長(友實武則君) これは私も肝いりでつくっていこうとしているものでございます。というのも、今年度私が企業へ、東京、大阪でお訪ねをさせていただいたときに、ばらばらとカラーコピーで焼いたものを持っていって、相手は、言っては何なんですけども、一流企業の重役の方です。そうした方にまとまっていない、パンフレットにもなっていないものをお出しするのが正直言って非常に寂しかったです。そういった一つの一冊になったきれいなパンフレットをつくってお配りしている自治体もございます。そういったところから、この赤磐市が第一印象を下げてはいけない、いい印象を持っていただくためにも、市をPRしながらこの市の優位性がきちんと訴えられる、誰が見てもよくわかるもの、これをつくって、これを持って市のアピール、企業誘致に行きたいというところから作成を予定したものです。

もちろんこれは、先ほど課長が説明したように私や職員が持って歩くと同時に、岡山県の東京事務所や大阪事務所、また今度アンテナショップができますけども、そういったところへも置かせていただいて、企業にアピールする、それからまた赤磐市議会議員の皆さんもお知り合いの企業の方々にお配りいただいたら、非常に有効というつもりで作成を予定しているものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済みません、よくわかりました。

この件はよくわかりましたけども、ちょっとついでに市長にお尋ねしたいんですけれども、 リフォーム補助金を本議会のほうで、もう完全にやめるんじゃありませんと、状況によっては 復活しますというようなお話を市長がされたように、市長じゃなしに副市長がされたような気 がするんですけども、どういった、このリフォーム、ここの款で削除されてます、なくなって ますんで、ちょっとその辺のことを教えていただければありがたい。

- ○委員長(金谷文則君) なぜなくなかったかということ。
- ○委員(治徳義明君) そうです、そうです。いや、完璧になくなって。
- ○委員長(金谷文則君) これからするっていうことはあったけど、どういうふうに考えられ とんかという。
- ○委員(治徳義明君) はい、そうですね。
- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、答弁願います。
- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) リフォーム補助金については、継続してほしいという要望もよく理解しているところでございます。このリフォーム補助金は3年間ということで創設された制度です。で、この3年間がことしで終わるんですけども、今の社会情勢をこれを見ますと、これを続けることが3年前の事業が始まったときの社会情勢と正直言って大きく変化があると。このリフォーム補助金あるいは国の政策が功を奏して、いわゆるその業界の業績あるいは業務量が上がって雇用もそれなりに促進されたという状況がいろんな部分で確認できます。

したがって、今ここでこの事業を継続するのが果たして投資の効果からいっていいかどうかというのは、いま一度この事業が終わった後に検証しながら、また社会の経済情勢というのは生き物のように変わってきますので、この事業の3年前の設立したときと同じような情勢でこの事業が行われれば経済的にも非常に有効だと、投資の効果も高いということが見込まれるようであれば、そのときにもう一度考えていくというふうに申し上げた次第でございます。

- ○委員(治徳義明君) はい、わかりました。ありがとうございました。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。

済みません、じゃあ観光費のところでいいですかね、81ページになるかな、説明書の中の79ページのところの下のほうから三、四行目のところに、原材料の種苗類(高倉山桜植栽)25万円というようなことがあるんですが、これは桜の苗木を植えていくという事業をするということなんですか。

- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 昨年から、平成25年度から西山植林組合のほうで高倉山の桜がだんだん衰退してきておる状況の中で、西山植林の敷地の中にそういった桜の花等を植えることによって高倉山の再生を図りたいという御要望が出ておりまして対応しておるものでござ

います。それの2年目でございます。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) これ済みません、西山植林さんの敷地が高倉山の中にあるということです。どの辺にあるんです。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 高倉山の上がる手前の右のとこに西山植林の土地がございます。それで、クレーの射撃場等に利用されておったところの跡地等に植えられる計画と聞いております。

以上です。

○委員長(金谷文則君) 何とも言えない、また後で。

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、じゃあ商工観光のほうはそういうことで質疑は 終わりたいと思います。

じゃあ続きまして、次の83ページから88ページまでの8款土木費につきまして、これから質 疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

いかがでしょうか。

はい、岡崎委員。

- ○副議長(岡崎達義君) 86ページの公園費についてなんですが、桜が丘東1丁目公園整備が1,650万円出ておる、これに関連してなんですが、何年か前から公園を、都市公園とか児童公園とか、公園でいうのはいろいろ分かれてますが、赤磐市として公園を統一するっていうような話があったんです。この間、本会議のときにも、何か東ばっかり整備しているっていうような話がありまして、公園を統一することによって全ての公園が整備できていくんじゃないかなと思うんですけど、公園の統一という話は消えてしまったんですか、これ。誰か御存じの方ないですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 赤磐市として公園を一括して管理をしたいと思っております。今現在、都市公園として都市計画課が管理をしとる公園と、それからくらし安全課が管理しておる従来の地域の公園と2通りの管理方法があります。そういった中で桜が丘東と西の管理形態が違っております。まず、市が管理をしとるところと、西で町内会が管理しと

る、そういった金額の差がありますので、それを今調整をしておるところですが、今町内会と の話が進んでおりません。ちょっと市の思っている考えと町内会が考えておるところに相違が ありまして、妥協点が今見つかっていないというところです。

- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 何でっていいますと、なぜこういう質問をするかっていいますと、 遊具があるとこがあるんです。その都市公園で整備できるとこと、先ほども言われましたよう に町内会が管理しているところっていうのは、その遊具の整備がやっぱりおくれるわけです。 ですから、そこらあたりを早急に統一していただいて、危ない遊具っていうのは撤去すると か、あるいはもう一度基礎をやり直すとかというような形でやっぱりやっていただきたいなと 思ってますので、どういう形で今お話を進めているのか、ちょっとそこをお聞きしたいんですけど。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) やはり公園とか遊具ということにつきましては、子供の育成には必要だろうと思っております。それから、子供たちの安全を守るためには点検も必要だろうし、修繕も必要だろうと思っております。そういったことで、まず遊具については定期的な点検、それから点検で必要とされる修繕があれば修繕をしていくというような形を形づくっていきたいというのが市の考えで、それで今のところ、そういった点検と修繕についても地元の利用される受益者がおるということで、あくまでも地元で管理をしていただいて、その費用に係る分について、赤磐市としたら補助をしていきたいというような今考えを持っております。そういったところで、今現在町内会に負担が多少ふえるということで、今相違がある部分があります。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) それは都市公園も児童公園も同じように扱っているということなんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 都市公園については市が管理をするものと思って おります。その他の児童公園とか従来地区にある公園については、地元で管理をしていただく 公園というような位置づけをしていこうと思っております。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員、よろしいか。

- ○副議長(岡崎達義君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにございませんか。
- ○委員(治徳義明君) 済みません。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 公園の全体的なお話が出たんで、ちょっとお伺いするんですけども、 最近防災公園、防災のときに避難所としてトイレであるとか、ベンチを炊飯に使うだとか、そ ういうふうな防災公園があるんですけども、そういったお考えは全体的にはないんでしょう か。整備していくというようなお考えはないんでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。 それどういうふうに答えりゃあいいか。専用の公園をつくるということ、それとも。 はい。
- ○委員(治徳義明君) いやいや、公園を整備しているんで、そういった防災公園みたいな形で整備をしていくようなお考えがあるのかなと思って。ただそれだけで、現在なければないで結構ですけど。
- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、答弁をお願いします。 田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 現在のところ、その公園の中にそういった防災的な考えの施設をというのはありませんけれど、今後防災計画が立てられていくと思います。そういったところで検討の一つになってこようかとは思います。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいですか。
- ○委員(治徳義明君) よろしいです、はい。
- ○委員長(金谷文則君) 保田委員、よろしいか。
- ○副委員長(保田 守君) よろしい。
- ○委員長(金谷文則君) 小田委員、よろしいか。
- ○議長(小田百合子君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) それでは、土木費につきましては、これで質疑を終了したいと思います。

次に、115ページから116ページまでの第11款災害復旧費につきまして質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(金谷文則君) 質疑はないということで、次に進めたいと思います。 じゃあ続きまして、122ページからの債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての 前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書 につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これでここは終了して、次に移りたいと思います。

これで議第26号平成26年度赤磐市一般会計予算についての質疑は終了いたします。

漏れはありませんか。

よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) じゃあ、これで終了いたします。

続きまして、議第31号平成26年度赤磐市簡易水道特別会計予算を議題として、これから審査 を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 赤磐市簡易水道特別会計予算につきまして補足説明はありませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) 執行部からの説明はないということですので、早速質疑のほうへ入りたいと思います。

歳入歳出一括して質疑をお願いをいたします。

質疑ございませんか。

ありませんか。よろしい。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これで質疑を終了といたします。

続きまして、議第32号平成26年度赤磐市下水道事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの歳入歳出一括しての補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 赤磐市下水道事業特別会計予算につきましても補 足説明がありませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) 補足説明がないということでございます。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) それでは、ちょっと全体的なことをお尋ねいたします。

本議会の一般質問とか質疑の中でもこの下水道事業に対して計画どおりやるべきだとか、いやいやもう他市の状況を例に挙げて、もうやめるべきじゃないかとかというようなお話もあったり、最終的にはよくわからないので勉強会をしてほしいというような御意見まであったように思いますけれども、その上でちょっと教えていただきたいんですけども、公債費というのは結局借入金の返すお金と理解してよろしいですよね。ということは、この特別会計というのが19億円で10億円が返すお金ということでよろしいんですよね。総予算が19億円で。

- ○委員長(金谷文則君) そういう質問をされるわけですよね。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい。それでいいですか。
- ○委員(治徳義明君) はい、とりあえずその辺ちょっと。
- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、お答えをお願いいたします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 予算書の下水の3ページの歳出のところで歳出合計が19億 872万5,000円で、そのうち公債費、いわゆる償還金が10億487万3,000円ですから、償還金が 10億円ということでございます。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) この特別会計で、ちょっと申しわけない、勉強不足で申しわけないです、これもう普通のことで何の問題もないんですか。逆に言えば、もう20億円の総予算の中で借金の返済が10億円だと、こういうふうな状況というのが、この特別会計ではもう普通のことなんですか、ちょっとその辺がよくわかりにくい。僕らも勉強させてくださいという口になるのかもなんですけど。特別会計として正常なわけですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。外延的な話でしょう。
- ○委員(治徳義明君) 全体的な話で。これもう大丈夫なんです言われりゃあ、もうそれでえんですけど。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。

- ○上下水道課長(荒島正弘君) 大丈夫です。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。 治徳委員、よろしいか。わかる。
- ○委員(治徳義明君) いや、わかるんですけど、こういう状況が、そりゃわかりますよ。下 水道が上げればいい、一般会計から持ってくればいいというふうな感覚はわかるんですけど も、その半分が公債費というのがちょっと普通の状況なのかなと思ったもんで、ちょっとお尋 ねをしてみました。

その上で、今社会資本の老朽化等が言われてまして、赤磐市が下水道をどのぐらいに始めた のかわかりませんけれども、ちょっと僕も存じ上げませんけれども、今後手直しみたいな形も どんどん出てくるんだろうと思うんですけども、その辺の長期的な状況はどんなんでしょう か。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁お願いします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 今現在行っておりますのは面的工事、下水道の管渠を広げていこうということで、まだ施設の修繕に関する更新とかというものにはまだかかっておりませんが、いずれはそういったことも来るかもしれませんが、今のところは面整備を広げていこうということで事業のほうを進めております。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) まだ、リフォームというんですか、手直しの本格的な工事はかかってないということですよね、最初に始めた工事からすれば。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) はい、そうです。
- ○委員(治徳義明君) はい、わかりました。いいです。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、ここで質疑を終了いたしたいと思います。 続きまして、議第33号平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 赤磐市宅地等開発事業特別会計予算につきまして も補足説明がありませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

補足説明はないということでございますので、早速歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんか。いかがでしょうか、こちら側。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) 質疑なしということで、これで議第33号の質疑は終了をしたいと思います。

続きまして、議第34号平成26年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算を議題として、 これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 平成26年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算につきましても追加説明はございません。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) 追加説明がないということですので、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。何か質問してもらわにゃあ。

はい、岡崎委員。

○副議長(岡崎達義君) これといって質問はないんじゃけど。

諸収入のとこでイベント収入ほか20万円となってますよね。それで、ここはオートキャンプ 場なんでしょう。そのイベントなんていうのはどういうことをやるんですか。内容をちょっと 説明お願いします。

- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) お客さんに楽しんでいただこうということで、季節ごとにい ろんな催しをしております。秋には芋掘りをするとか、それから地域の竹を使ってお年寄りの 方が竹細工の指導をするとか、そういったお餅つき大会をするとか、そういった季節ごとのイ ベントの参加費でございます。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) 岡崎委員、よろしいか。
- ○副議長(岡崎達義君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○副議長(岡崎達義君) 季節ごとに地元の方にお願いしてそういうイベントをして、来ていただいた方に楽しんでいただくということでやってられるわけですか。

少ないんですけど、こんなもんで予算足りるんですか。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- 歳入が20万円だから、入ってくるということじゃろう、これ。イベントをして、誰か、お客 さんからこれもらうということじゃね。
- ○副議長(岡崎達義君) ああそうか、そうか、ちょっと勘違いしてました。わかりました。 もう結構です。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにございませんか。 よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) PR活動というのはどういうふうな形にしているんでしょうか、ちょっとお訪ねしておきます。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 季節ごとのイベントであるとか、新たな取り組み等については、申し込みをいただいた段階で、電話予約をいただいたときにお返しでいついつですよというのをお知らせするようにしておりますんで、そういった際にことしはこんな催しを、こんなことをしてますよと、そういった付加価値のあるような内容を外部者の方、予約された方に啓発して、オートキャンプの組合の雑誌等がございますので、そういったところへのPRを打って、新規のお客様を確保しております。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 広告料1,000円というのがそれなんですか。費用計上としてはです。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
 - はい、ちょっと誰か言うて。
- ○委員(治徳義明君) ごめんなさい、専門誌にPRを載せるという意味にとれたもんで、その広告料が1,000円なんですかという。
- ○委員長(金谷文則君) 1,000円でよろしいんかということですね。
- ○吉井支所長(楢原哲哉君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、楢原吉井支所長。
- 〇吉井支所長(楢原哲哉君) 先ほどのオートキャンプ場のPRということでございますけれ ども、5ページの1目の一般管理費の19節負担金、補助及び交付金で、オートキャンプ協会負 担金5万円と、これ年会費でございます。この協会に会員として加盟しております。ここの協

会の協会誌が年刊か月刊かわかりませんけれども、定期的に出ております。ここの中に全国とか協会の加入しとるところの紹介をしてくれますので、こういったところでPRをしていっとるということで、具体的にキャンプ場が広報紙を出すという、手づくりチラシとかというのはつくりますけれども、各イベントのリピーター以外の方への専門的なところの雑誌等にはこの協会誌というところで紹介していただいておるという格好でございます。

- ○委員(治徳義明君) わかりました。
- ○委員長(金谷文則君) よろしい。
- ○委員(治徳義明君) はい、よろしいです。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、質疑はないので、これで議第34号の質疑を終了をいたします。

続きまして、議第36号平成26年度赤磐市財産区特別会計予算を議題として、これから審査を 行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 平成26年度赤磐市財産区特別会計予算についても追加説明は ございません。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) 追加説明がないということですので、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(金谷文則君) 質疑はないようですので、これにて質疑を終了といたします。

続きまして、議第37号平成26年度赤磐市水道事業会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 赤磐市水道事業会計予算につきましても補足説明 はありませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) 追加説明がないということですので、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

よろしいか。どうですか、よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、質疑がないということですので、これにて議第37号の質 疑を終了といたします。

よろしいかな、採決までしてしまいますか。休憩いい。

じゃあ、休憩なしで採決までいきたいと思いますので、御協力よろしくお願いしたいと思います。

それでは、採決に入らせていただきます。

ただいまから本委員会に付託されました議第10号赤磐市スマートコミュニティ基金条例(赤磐市条例第9号)から議第37号平成26年度赤磐市水道事業会計予算までの16件について採決したいと思います。

まず、議第10号赤磐市スマートコミュニティ基金条例(赤磐市条例第9号)について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。起立全員でございます。

続いて、議第12号赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第11号)について、 これを原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。ありがとうございます。したがいまして、議第12号 は原案のとおり可決すべきものと決まりました。

続いて、議第17号赤坂天然ライスの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第18号土地改良事業の施行(変更)について、これを原案のとおり決定する ことに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員でございます。したがいまして、議第18号は原案のとおり 可決すべきものと決しました。

続きまして、議第19号平成25年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第22号平成25年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算(第2号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第23号平成25年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、 これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第24号平成25年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第1号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第25号平成25年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第2号)について、これ を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第26号平成26年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第31号平成26年度赤磐市簡易水道特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第32号平成26年度赤磐市下水道事業特別会計予算について、これを原案のと おり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第33号平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第34号平成26年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算について、これ を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[替成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第36号平成26年度赤磐市財産区特別会計予算について、これを原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第37号平成26年度赤磐市水道事業会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査 及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、このように申し出をしたいと思います。

続きまして、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 本日の産業振興部の資料の14ページをごらんいただきたいと

思います。

3点、御報告をいたします。

合田の太陽光発電施設につきまして若干工事のほうがおくれておるのですが、中国電力との系統連係が3月22日より開始するということで、実際の送電開始につきまして4月上旬の予定でございます。

2番目としまして、さきの委員会でも御報告をいたしましたとおり、英国庭園のパーラーの後の方の募集をということで、3月10日に現地説明会を開催しまして、3組の方が現地のほうへ説明会に参加されました。最終的にこの申し込みの期限を3月20日といたしておりまして、24日の審査会を経まして、実際に入っていただく事業者のほうを決定する予定でございます。

3点目が、お笑い赤坂亭の毎月の定例寄席の内容について御報告します。

これまではお笑い赤坂亭、惣分の赤坂亭で定例寄席を開催しておりましたが、支所ともお話をする中で、広く市民の方に親しんでいただこうということで、集まりのよい場所にということで、5月、7月、9月、12月、2月については、各旧村地域の公民館を会場に開催する予定にいたしております。

その14ページの次にお笑い赤坂亭の今年度のスケジュールを上げております。これは各公共 施設にも配布する予定で、4月の広報紙にもこの内容を出しております。なるべく車で来られ る方が多いですんで駐車場があって広い会場でということの設定をいたしております。

もう一点は入場料について、これまで大人が300円でしたが、移動場所も設営していくということで、500円の料金を200円アップという格好で雑入に収入する経費として予定をいたしております。

それから、赤坂亭のチラシの後ろが合田の太陽光発電所の現状の写真と図面でございます。 御報告は以上です。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

ほかにございませんか。

はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長(馬場広行君) 報告事項に上がってないんですけど、ちょっと2件ほど御報告をさせていただきたいと思います。

1件は、きょう皆様にお配りをしております「農の風景」という本でございます。この本につきましては、元岡山県農業協同組合中央会長で現岡山農山村地域研究所代表理事の村上進通さんからこの本をいただいております。 寄附をいただいておりまして、これ学校あるいは図書館等々へもお配りして有効に活用させていただこうと考えております。 きょう委員会がございましたので、委員さんのほうにも1冊ずつお配りをさせていただきましたので、見ていただければと思います。

それから、もう一点でございます。一昨日になりますけれども、市内の企業のほうから元熊

山の学校給食センターを加工施設として使いたいというような要望がございまして、現地も実際に見ていただいております。そういうふうな関係も出てきて、この施設については実は普通財産、もう普通財産のほうになって、現在管財課のほうで管理をいたしておりますけれども、管財課と昨日調整をいたしましたけれども、利用目的に合ったところ、今回6次産業のような感じの施設としての利用ということなんで、産業振興部のほうで扱ってほしいというようなこともございました。

したがいまして、きょうも御指示をいただきましたけれども、こちらのほうもやはり利用するということになれば、指定管理ではございませんけれども、やはり利用者については公募をさせていただくような形になろうかと思います。また、以降の委員会のほうで御相談をさせていただこうと思いますので、本日はそういう話があったというお知らせだけになりますけれども、お伝えのほうをしておきます。

以上でございます。

○委員長(金谷文則君) ほかにございませんか。

はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長(塩見 誠君) それでは、本日お配りいたしました建設事業部の資料をごらんいただければと思います。その14ページをごらんいただければと思います。

ここでは開発許可基準の見直しということで御報告をさせていただければと思います。

従前、都市計画区域内におきましては、市街化区域と市街化調整区域ということで2つに区分されております。今回の見直しにつきましては、その市街化調整区域において開発ができるかどうかという開発許可の基準の見直しということの内容でございます。

そこにありますように、岡山県におきましては高速道路のインター周辺の土地において流通業務施設の誘致を促進するために開発許可基準の見直しを検討しとるということで、具体的にどのような業種が対象になるかというのがそこに下にございます1番に書いております、特定物流業務施設ということになりますので、今回商業系であるとか製造業についてはもう対象外ということで御理解いただければと思います。

この特定流通業務施設というのがどういう形になろうかというのが、ちょっと下のほうに米で2と書いとる括弧書きがあります。これにつきましては、流通業務の合理化及び効率化の促進に関する法律に基づきまして、あらかじめ進出を予定されております事業者が国に対しまして申請を行いまして認定を受けた施設が対象になるという形になります。具体的には、輸送であったり、保管、荷さばき、流通加工などを総合的に実施することが必要でございまして、この特定流通業といいますのが、ある程度大規模なものということで御理解いただければと思います。この業種に該当した場合、今回許可基準の見直しの中に当てはまるという形になろうかと思います。

具体的には、従前1キロ以内というのがございましたが、それを県のほうでは5キロという

ような、半径5キロ、インターチェンジから半径5キロということで考えられております。その場合、認める要件といたしましては、そこの2番目の表に追加基準の5キロの右にございますように、道路要件といたしまして4車線以上プラス歩道がついていること、または物流軸として知事が指定する道路というのがあります。

これは具体的にどういう内容かといいますと、下ほどに米印の3番がありますが、都市計画等において物流軸として位置づけがあるということで、この物流軸というのは基本的には県道という道路と御理解いただければと思います。かつ、2車線以上で歩道が必要だというのが基本的な考えであります。これによりまして立地ができる場所につきましては、従前認められた場所を含めまして、次のページの15ページの図を見ていただければと思いますが、そこにエリアの図を記入をさせていただいております。

まず、これは従前からあったところでありますが、インターチェンジの入り口から1キロの半径の円の内部、一部右下は岡山市でありますのでここは割愛をいたしておりまして、赤磐市の部分のみという、この黄色い薄い円の中及び左の下に参りまして、緑色で岡山吉井線、馬屋から下市の両側、そして右の中ほどに参りまして、可真上山陽線、沼田から日古木までの両側、そして北に参りまして、これは市道になりますが、市道桜が丘北幹線、五日市から桜が丘の西9丁目までの両側、そして今回新たにつけ加わりますのが、赤線で書いております県道山口山陽線の下市から西中の部分までという形になります。これによってこの沿線につきましては、特定物流業ということで実際業者さんに話を聞きますとハードルが高いというふうなお話もございましたが、この業種に限って開発基準の緩和をすべく、今岡山県のほうで検討をされております。4月から正式に運用を開始すると聞いておりますので、報告させていただきます。

1ページはぐっていただきまして、もう一件でありますが、サスティナブルタウン研究会についてということで、資料の16ページをごらんいただければと思います。

これにつきましては、産学官で構成いたします早稲田大学の研究所内にサスティナブルタウン研究会というのがございます。このサスティナブルというのが日本語で訳しますと持続可能なということで、持続可能な町を研究するという形の中で、下にございます研究会の設立のとこでありますが、ニュータウンの現状といたしまして、高齢化、空き家が増加していることなどを踏まえまして、再生に向けた研究を実施しておりました。

赤磐市といたしましても23年度から3カ年間の計画、25年度まででございますが、市とサスティナブルタウン研究会とが共同して研究しようということで、23年度にスタートした事業であります。具体的にそこにあります23年度の取り組みといたしまして、その調査対象をどこにするかという中で岡山ネオポリス、桜が丘の西と東を調査対象にするということの決定の中でスタートをいたしております。そこに下にありますさまざまな視点からネオポリスの再生手法を研究をしたり、②に再生の方向を研究としてありますが、1番から8番までいろいろ項目ご

ざいますが、コミュニティの活性化のヒントを他市と比較しながら検討することであったり、 赤磐市を市内外にPRするためのブランド力を視察の結果から評価分析、そして一番下にござ いますネオポリス再生のコンセプトと有効な取り組みの確認というような大きなテーマを設け まして、一番下にあります具体的にニュータウンの住民の暮らしに関するニーズ調査というの もこの年に行っております。

そのようなことをした中で、右に参りまして、24年度、25年度の研究の課題といたしまして 4つの項目を絞り込みをしまして、その事業計画の作成をいたしております。具体的には中ほ どに表がございます、4つの項目がそれに該当いたします。

まず、1番目といたしましてニューモビリティー、視点といたしましては交通環境の対策について、それから2番目に電子回覧板、これは視点といたしましては地域コミュニティの確保、それから3番目に今黄ニラ事業というのがあります。これは魅力特性を視点といたしております。最後に一番下に桜が丘の中央部の有効活用、これはもう都市基盤、定住などを視点として、この4つのテーマで24年度、25年度、研究のほうをいたしております。

最近の動きといたしましては、一番下にございますが、26年に入りまして3月2日にいきいき交流センターにおきまして、桜が丘の近未来の私たち、暮らしを考えるワークショップをコミュニティとモビリティーという形の中で新しい交通体制を切り口としてコミュニティを語っていただくワークショップを開催しております。そして、3月5日には黄ニラの商品につきましてのブランドマーケティング講習会等も西山の公民館で行っております。

以上、簡単でございますが、サスティナブルタウンの概要については以上でございます。

○委員長(金谷文則君) 続いてお願いします。

中川建設課参事。

○建設課参事(中川裕敏君) 美作岡山道路の進捗状況について説明いたします。 資料の17ページをお願いします。

左側に山陽自動車道から中国縦貫自動車道までの全線の平面図を載せております。黒い線の 熊山佐伯間と湯郷温泉勝央間は供用をしておりまして、赤い縫った線の部分につきましては現 在工事中ということです。その中で赤磐市に関係する瀬戸から吉井インターまでの進捗状況を 説明します。

山陽自動車道に接続する瀬戸ジャンクションから岡山市と赤磐市境の瀬戸トンネルまでは岡山市が事業主体となった施工区間になりますが、用地買収は99%完了し、工事は約36%進んでおります。現在はアクセス道路を施工中で、来年度、平成26年度からは本線の工事が本格的に始まる予定になっております。

続きまして、岡山県が工事を行っている区間になりますが、瀬戸トンネルにつきまして、岡山市分が約半分ありますが、岡山県で委託を受け施工を行うというふうになっております。その中で施工は弥上側からの掘削で全て貫通する予定で、ことし12月貫通予定で、平成27年7月

の完了工期で施工中です。また、弥上地区の盛り土区間にはトンネルから発生するズリと岡山 市側からの残土を合わせて、平成29年度に完成予定です。

また、佐伯インターから北側の部分につきまして一部未買収の用地がありますが、八島田地区のトンネルまでにつきましては、旧佐伯町の田賀地区の高架橋、または郡生川の橋梁につきましては完成しており、あとは切り盛りの土工事のみとなっており、八島田トンネルにつきましては平成26年度発注される予定になっております。また、八島田トンネルから吉井インターまでの間の土工事はほぼ完成しております。

続きまして、資料17ページ、右側の吉井インターから柵原インターまでの間ですが、この2月に環境影響評価実施計画書を本庁建設課及び吉井支所、それと岡山県等において縦覧をいたしております。この平面図に載っております赤い破線部分は、道路計画のセンターラインがこの幅250メーターの中に入るものということになっております。今後は現地調査をした後、地元説明会を行い、準備書の作成、環境影響評価書の作成を行い、環境アセスメントは完了の予定です。そのアセスメントの完了までは、これから2年から2年半ほどかかる予定になっております。

また、柵原から湯郷温泉インターチェンジまでにつきまして、そちらにつきましてもことしの1月に準備書を縦覧を行っておりますので、環境アセスメントの手続の完了まではあと一年ほどになっております。なお、環境アセスメントの完了後に事業の着手となります。

以上、美作岡山道路の進捗状況の説明でした。

- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長兼建設課長(田中富夫君) 冒頭に市長のほうが本日の地震について報告をさせていただきましたけれど、詳しい報告を改めてさせていただきます。
 - 3月14日午前2時6分ごろ、伊予灘を震源とする地震による報告でございます。

赤磐市では震度4、対しまして2時30分警戒体制をとりました。まず、3時ごろから市内のパトロールを第1次として実施をしております。その後、夜明けを待ちまして、第2次のパトロールということで市内を巡回しております。巡回につきましては、ダム、橋梁、ため池、それから水道関係の配水池、水道管、それから水道施設、それから下水道に関しましては浄化センター等の施設についてパトロールを実施しております。全てにつき、異常がないということを報告を受けました。

それから、市民からの被害の報告並びに赤磐消防からの被害の報告につきましてはありませんので、報告をさせていただきます。

パトロールが終了後、9時33分に警戒体制を解除しております。 以上です。 ○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

先ほどその他のお話をしていただきましたが、それについて何か御質問なり何なりありましたら、いかがでしょうか。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 早稲田大学との共同のサスティナブルタウン研究会、私きょう初めて見まして、この産業建設の中では出てたのかもしれませんけれども、もう平成23年からやられているということで、何でネオポリスだった、山陽団地も候補地があったのかもしれませんけれども、ちょっとその辺の、もう済んでいることなんでしつこう聞いてもいかん、ちょっとその辺の簡単に経緯。

それで、予算書のどこに経費が計上されているのかというのも含めて。

○委員長(金谷文則君) 説明をちょっとお願いいたします。 はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長(塩見 誠君) 今回、赤磐市の中には山陽団地、岡山ネオポリス等、同じような団地がたくさんございますが、今回岡山ネオポリスに決定いたしましたのが、年齢構成等が岡山ネオポリスにつきましては、山陽団地と違いまして一度に入らなかったということで年齢層がある程度均等に町が形成されております。そして、山陽団地と違いまして、岡山県からの入居者だけじゃなく、関西圏からの入居者があるということで幅広い分析ができるんではないかということで、今回岡山ネオポリスのほうを選定をいたしております。

また、予算につきましては、都市計画総務費のほうの委託料のほうに予算のほうを25年度も 計上をいたしております。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 研究会の設立の趣旨ということで、ニュータウンの現状という項目の中で次々と高齢化、空き家が増加し、住環境はさらに悪化、目的の一つなんでしょうけども、そういった観点からいったら、山陽団地が選ばれてしかるべきだと、23年の現在でネオポリスが……。
- ○委員長(金谷文則君) 治徳委員、ちょっとこれ多分すごく議論、本当は必要とする問題だと思うんです。この間も話ししているんで、次回の委員会のときにちょっとその時間をとって、どういうふうな形で進められてきて、今現状どうで、これからどうかというふうな話を時間とりたいと思いますので、そのときまでにちょっと一遍整理して質問のほうも、みんな本当出すべきだと思いますんで、もう予算とかは一応承認されてきておりますので……。
- ○委員(治徳義明君) いや、済みません、私初めて聞いたもんで。
- ○委員長(金谷文則君) いや、私もいろいろ疑義もあるんで、そういうふうな時間を次回と

らせていただいて、皆さんで協議なり勉強会をしたらと思いますので、ちょっとせっかくの御 質問の中ですけど、そうして。

○委員(治徳義明君) はい、ほんなら済みません。質問、1つ変えてもいいです。

お笑い赤坂亭、こうやって積極的にスケジュールを組んでいただいているんですけども、先 般、赤坂でやりました、そのときはどんな状況だったのか、それだけ教えていただければ。赤 坂の公民館かなんかで。

- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 土曜日に笹岡の公民館のほうを借りまして、ちょっと広い会場で大阪からの若手の落語家も迎えての大喜利とマジックショーという形で構成で行いました。

実際に場所をちょっと広くしてPRしたことによってか、77名の方が参加をされました。赤坂亭で言いますと、駐車場の場所もなかなかもうとれない状況になっているんで、定例寄席も広い場所でということで考えております。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい、ありがとうございました。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんか。
- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田委員。
- ○副委員長(保田 守君) どんどんどんどんちキロになって、いろいろこしらえたらいいんだと思うんですけども、これの図面の中に、委員長とも話をしたんですけど、一番には下市から赤坂のほうへ抜けてのラインが本来4車線化して歩道がつけば、ここはベストなんだと思うんですけど、そういう県のほうがいろいろやれということで、県知事も頑張っとるみたいじゃけど、赤磐市にも目を向けていただいて、こっちも力いっぱい要望して、このラインを色が変わるように努力してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(金谷文則君) 意味合いとしてはメーンの道をほっといて、歩道がないからそこは色がつかないという形でしか、知事の特認を受けようと思ってもできないというのがある部分あると思います。特に赤坂エリアについてはある程度柔軟にいろんなものが対応できるかもしれませんけど、やっぱり中心である山陽エリアがもう少しいろんな企業が来てもらったりするためにも幹線道路である美作線のところの歩道整備を含めて、何とかそこの周りが開かれるような努力を市全体、市長にもお願いをして一生懸命していただきたいなというのが副委員長との話をしております。ぜひ市長におかれましては、そういうふうな努力を含めてお願いしたいということですので、よろしくお願いします。

ほかにはございませんでしょうか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、ありがとうございました。

もう何もないですね。

それでは、もうほかにないようですので、これで産業建設常任委員会を閉会といたしたいと 思います。

それで、副市長のほうから閉会に当たりまして御挨拶をお願いしたいと思います。

- ○副市長(内田慶史君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、内田副市長。
- ○副市長(内田慶史君) それでは、産業建設常任委員会に付託されました16議案について慎重に審査の上、原案のとおり決定をしていただきまして、まことにありがとうございました。

特に議第17号、指定管理の件につきましては、多くの委員さんからいろいろ御指摘をいただいたわけでございますけれども、今後そういったことを十分踏まえまして慎重に対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。お世話になりました。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

皆様方におかれましては、本日は大変長い時間御審議いただきましてありがとうございました。 大変御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) じゃあ、さようにさせていただきたいと思います。

それでは皆さん、きょうは大変御苦労さまでございました。

午後3時33分 閉会